

タイトル	中国経済における国家資本，国内私的資本と外資の「鼎立」：第2次経済センサス個票データベースに基づく分析
著者	徐，涛；Tao，XU
引用	季刊北海学園大学経済論集，60(4)：75-104
発行日	2013-03-30

《論説》

中国経済における国家資本、国内私的資本と 外資の「鼎立」

— 第2次経済センサス個票データベースに基づく分析 —

徐

涛

はじめに

体制移行が進んでいる中国では、国家資本の役割が強化されている。多くの産業において国家資本シェアが低下したと同時に、重要な「戦略的分野」においてはむしろ国家資本が増強されたのである。そのために、中国経済分析にとって、所有制・業種別の複眼的な視点が欠かせない。

中国経済においては、国家資本、国内私的資本と外資が「鼎立」と言われている。たとえば、黄（2011）は規模以上鉱工業統計をもちいて、鉱工業企業を登記類型に基づいて国有、私営、ならびに外資に分類して、三者の「鼎立」を主張している。しかし、三浦（2012）は公表された第2次経済センサスの鉱工業集計データをもちいて、国有と外資を中心とする営業収入500万元以上の中大規模企業が中国工業を支配していると分析している。

これらの研究は正しい結論を導いたかどうかは、その研究分析の基盤であるデータセットが中国経済をどこまで代表できるのか、ならびにこれらのデータが正確に利用されたのかにかかっている。

公表鉱工業統計では、統計分析利用上不都合な部分がある。「鼎立」分析に関して言えば、主營業務収入が一定規模以上の企業しか集計されていないことや、企業の支配状況別

集計が示されていない¹ことは、分析上のネックである。

さらにいえば、鉱工業に対する分析結果は、そのまま全産業範囲においても成立するのか、逆にもっと詳細な下位2桁業種ないし4桁業種レベルにおいても成立するのかについて、管見の限り、まだ検証されていない。

1990年代末から国家資本を「戦略的分野」に集約・増強する政策が実施された。これらの「戦略的分野」さえ抑えれば、中国経済の「管制高地」を制圧でき、社会主義が守られると考えられたわけである。したがって、所有制分析だけではなく、業種を織り込んだ所有制分析が重要である。

これらの問題は、第2次経済センサス個票データベースを利用すれば、解決できる。本稿は、第2次経済センサス個票データベースを利用して全産業における国家資本、国内私的資本と外資の力関係を分析する。これは中国経済全産業における国家資本、国内私的資本と外資のプレゼンスを、4桁業種レベルまで掘り下げて調べた初めての包括的な研究である。

次のように分析を進める。第1節では第2次経済センサス個票データベースを紹介する。第2節では個票データを活用して、規模以上の鉱工業企業において、登記類型をもちいた

¹ 国有支配企業は例外である。

所有制分析の問題点を明らかにする。第3節では、鉱工業法人企業について、規模以上の企業に集計範囲を限定した公表統計利用の可能性と限界を検討する。第4節では、「戦略的分野」を紹介し、第5節では、第2次経済センサス個票データベースをもちいて、各産業の資本支配状況を明示する。最後に、国家資本、国内私的資本、ならびに外資の「鼎立」の特徴をまとめる。

第1節 データの説明

第2次経済センサスは2008年の時点の中国の法人や産業活動単位に対する全数調査である。我々が入手した第2次経済センサス個票データベース（以下個票データベースと略す）は、法人単位データベースと産業活動単位データベースから構成されている。それぞれ「法人単位基本情況」と「産業活動単位基本情況」というセンサス調査票をデータベース化したものである。

2つの調査票には、組織機構コード、单位名称、所在地、連絡方法、業務内容、業種コード、登記類型、設立年月、営業状態、機構類型、年末従業員数など共通の記載項目がある。異なった主な部分は、企業支配状況、営業収入、主営業収入と資産総額は「法人単位基本情況」のみの記入欄であり、「産業活動単位基本情況」では、上記3項目の代わりに、経営性単位収入と行政事業性単位支出が記載項目になっている。

調査票の記載項目は、調査対象によって回答必須の項目もあれば、回答不要の項目もある。企業支配状況の記入は、企業法人に限って必要である。

この企業支配状況は、詳しくは後述するが、本稿の分析にとって不可欠なデータである。したがって、我々は「鼎立」の研究対象を企業法人に焦点を合わせた。ちなみに、営業収入、主営業収入と資産総額も企業法人ある

いは企業会計制度を実施した企業の記入項目である。

産業別に個票データベースと『中国経済普查年鑑—2008／総合巻』に公表された集計データを比較した（表1）。法人であれ、企業法人であれ、両者が高く一致している²。

個票データベースにクリーニング作業を施した。国家統計局が発表したセンサス方案を参考にして、①営業収入が主営業収入より少ない、②営業収入ないし主営業収入がマイナス、③資産総額が0以下、④閉鎖・破産以外の企業で従業員数が0以下、この4つの条件に1つでも満たした企業をデータベースから除外した。このほかに、組織機構コード、单位名称、所在地コード、業務内容、業種コード、登記類型、会計制度、機構類型、産業活動単位数、設立年月、営業状態、企業支配状況、所属コードに記入ミスがあった企業を除外した。

こうしてクリーニングを実施した後の個票データベースを分析に利用する前に、『中国経済普查年鑑—2008／第二産業巻（上）』に公表されている鉱工業集計と比較してみた（表2）。ほとんどの業種では、両者の企業数や主営業収入は非常に近い。

第2節 鉱工業集計データ分析における所有制分類の制約

中国経済分析において、鉱工業データが広く利用されている。鉱工業の収益性・生産性の変化から中国経済の動向を窺ったり、所有制間の比較を通じて民営化の必要性や実現可能性を論じたり、鉱工業各業種の比較に基づいて産業構造を分析したりした研究が数え切

² 鉱工業分野の企業法人は鉱工業企業であるが、『中国経済普查年鑑—2008／第二産業巻（上）』に公表されている鉱工業の企業数は、『中国経済普查年鑑—2008／総合巻』より約7万社少ない。クリーニングの有無が原因かもしれない。

表1 第2次経済センサス個票データベースと年鑑の比較

2 桁業種	第2次経済センサス個票データベース				年鑑(「総合巻」)			
	法人		企業法人		法人		企業法人	
	社数(社)	従業員数(人)	社数(社)	従業員数(人)	社数(社)	従業員数(人)	社数(社)	従業員数(人)
01 農業	678	1,283,632	501	868,940	678	1,283,632	501	868,940
02 林業	529	579,797	377	546,001	528	579,754	376	545,935
03 畜産業	418	51,718	379	47,060	415	51,629	378	47,045
04 漁業	64	6,085	58	5,779	64	6,085	58	5,779
05 農・林・畜産・漁業サービス業	347	31,866	91	19,859	338	31,639	82	19,627
06 石炭掘採・水洗・選別業	21,931	5,786,921	21,930	5,786,797	21,931	5,786,535	21,931	5,786,535
07 原油・天然ガス掘採業	1,362	1,107,994	1,362	1,107,994	1,363	1,126,201	1,363	1,126,201
08 鉄屑金属鉱掘採・選鉱業	17,454	928,445	17,454	928,445	17,469	928,632	17,469	928,632
09 非鉄金属鉱掘採・選鉱業	10,679	742,795	10,679	742,795	10,686	743,014	10,686	743,014
10 非金属鉱掘採・選鉱業	45,182	1,307,673	45,180	1,307,498	45,161	1,307,197	45,159	1,307,022
11 その他の鉱業	706	15,994	706	15,994	705	15,965	705	15,965
13 農副食品加工業	102,532	4,551,439	102,503	4,549,060	102,309	4,547,146	102,307	4,545,100
14 食料品製造業	41,819	2,189,967	41,818	2,189,951	41,714	2,187,868	41,714	2,187,868
15 飲料製造業	35,012	1,662,393	35,007	1,661,788	34,980	1,660,363	34,978	1,660,349
16 たばこ製造業	247	208,571	247	208,571	251	208,318	251	208,318
17 紡織業	109,228	8,160,262	109,222	8,159,611	108,024	8,138,660	108,023	8,138,641
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	80,081	6,461,496	80,080	6,461,452	79,494	6,448,028	79,494	6,448,028
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	31,296	3,388,136	31,295	3,388,095	31,232	3,386,625	31,232	3,386,625
20 木材加工及び木・竹・とう・しゅろ・草製品製造業	62,810	2,392,659	62,753	2,390,978	62,693	2,390,195	62,693	2,390,195
21 家具製造業	36,203	1,585,153	36,202	1,585,091	36,117	1,583,494	36,116	1,583,432
22 製紙及び紙製品製造業	48,707	2,192,368	48,700	2,192,070	48,625	2,190,967	48,624	2,190,961
23 印刷業及び記録媒体の複製	52,753	1,545,703	52,739	1,544,290	52,693	1,544,478	52,680	1,543,512
24 文化・教育・運動用具製造業	20,219	1,680,936	20,217	1,680,868	20,118	1,680,598	20,118	1,680,598
25 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業	6,427	921,341	6,426	921,313	6,424	921,134	6,424	921,134
26 化学原料及び化学製品製造業	96,358	5,630,258	96,316	5,620,751	96,172	5,625,078	96,171	5,624,940
27 医薬品製造業	15,315	1,685,451	15,312	1,684,953	15,286	1,682,985	15,285	1,682,534
28 化学繊維製造業	4,543	475,522	4,543	475,522	4,521	475,685	4,521	475,685
29 ゴム製品製造業	20,770	1,279,511	20,768	1,279,484	20,744	1,282,569	20,743	1,282,568
30 プラスチック製品製造業	98,524	3,902,290	98,519	3,901,652	98,293	3,899,242	98,293	3,899,242
31 非金属鉱製品製造業	211,535	9,402,627	211,511	9,400,779	211,193	9,390,564	211,191	9,390,534
32 鉄鋼業	18,945	3,373,815	18,938	3,372,160	18,939	3,372,463	18,939	3,372,463
33 非鉄金属製造業	21,546	2,036,596	21,539	2,034,080	21,498	2,036,208	21,497	2,034,949
34 金属製品製造業	133,118	5,029,728	133,094	5,027,929	132,747	5,023,298	132,747	5,023,298
35 はん用機械器具製造業	182,472	7,253,141	182,450	7,251,745	181,969	7,243,788	181,966	7,243,605
36 特殊産業用機械製造業	93,039	4,343,092	93,023	4,336,323	92,806	4,343,877	92,805	4,343,870
37 輸送用機械器具製造業	79,828	5,823,739	79,825	5,823,507	79,692	5,812,002	79,689	5,811,964
39 電気機械器具製造業	94,015	6,298,538	94,009	6,298,247	93,754	6,294,621	93,753	6,294,577
40 情報通信機械器具製造業	45,586	7,008,847	45,584	7,005,087	45,455	7,004,903	45,454	7,001,203
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	23,791	1,497,048	23,790	1,496,998	23,731	1,496,156	23,730	1,496,106
42 工芸品及びその他の製造業	48,901	2,262,107	48,898	2,262,023	48,693	2,255,917	48,690	2,255,833
43 廃棄物再生業	8,230	203,419	8,230	203,419	8,203	203,334	8,203	203,334
44 電気業・熱業	38,006	3,109,835	37,565	3,091,328	38,016	3,143,214	37,582	3,125,705
45 ガス業	3,136	226,623	3,110	225,604	3,128	226,700	3,103	225,713
46 水道業	16,815	676,121	16,371	658,534	16,779	676,017	16,337	658,515
47 土木工事業	93,039	32,429,393	93,018	32,427,973	93,054	32,429,089	93,036	32,427,758
48 建築設備工事業	43,736	3,225,454	43,734	3,224,750	43,759	3,226,536	43,758	3,225,836
49 内装工事業	66,267	1,862,460	66,267	1,862,460	66,286	1,866,382	66,284	1,866,360
50 その他の建設業	23,642	1,546,041	23,642	1,546,041	23,669	1,548,257	23,667	1,548,196
51 鉄道業	427	54,959	402	52,675	440	55,648	415	53,364
52 道路運送業	73,169	3,755,392	66,504	3,329,829	73,202	3,757,924	66,527	3,331,598
53 都市内旅客運送業	7,692	1,603,565	7,505	1,591,403	7,689	1,602,044	7,503	1,589,895
54 水運業	8,010	808,745	7,432	790,196	8,090	812,911	7,430	794,361
55 航空運輸業	805	316,478	732	309,242	808	320,362	735	313,126
56 導管輸送業	85	25,054	83	24,989	85	25,054	83	24,989
57 荷役運搬及びその他の運送サービス業	44,739	1,075,677	44,035	1,061,814	44,661	1,074,379	43,955	1,060,110
58 倉庫業	18,199	536,753	17,420	512,877	18,207	534,918	17,416	510,798
59 郵便業	4,560	789,807	4,457	780,179	4,488	793,058	4,387	783,462
60 電気通信業	22,917	1,556,865	18,851	1,469,621	22,590	1,540,412	18,545	1,452,784
61 電気計算機サービス業	90,767	770,861	86,924	741,082	90,843	769,355	86,969	739,346
62 ソフトウェア業	39,929	898,028	39,507	890,412	39,857	897,187	39,427	889,596
63 卸売業	856,310	10,572,199	856,045	10,567,113	854,007	10,549,388	853,760	10,545,075
65 小売業	550,919	8,396,013	550,618	8,385,245	549,134	8,370,374	548,891	8,362,501
66 宿泊業	54,409	2,674,597	52,343	2,582,508	54,316	2,673,057	52,259	2,581,884
67 飲食業	91,380	3,193,115	88,363	3,114,227	90,981	3,184,453	87,960	3,105,197
68 銀行業	7,550	2,694,028	6,842	2,581,507	7,706	2,820,740	6,971	2,698,407
69 証券業	1,023	120,630	964	114,054	1,116	148,254	1,052	140,969
70 保険業	8,869	1,832,356	8,652	1,814,526	9,146	1,904,912	8,925	1,886,234
71 その他の金融活動	10,751	209,911	10,024	200,989	10,700	221,203	9,982	212,170
72 不動産業	214,342	5,518,931	209,889	5,425,809	214,391	5,521,938	209,915	5,428,838
73 物品賃貸業	18,392	219,720	17,882	214,504	18,330	218,866	17,819	213,256
74 商務サービス業	409,178	7,510,446	342,192	6,648,916	408,671	7,488,081	341,466	6,618,209
75 研究・試験の開発発業	21,338	791,086	13,765	290,832	21,317	786,385	13,709	283,891
76 専門技術サービス業	100,043	2,262,060	70,784	1,657,823	99,966	2,264,156	70,557	1,654,187
77 科学技術交流・普及サービス業	76,726	1,034,534	38,906	571,135	76,591	1,032,937	38,711	568,931
78 地質探査業	3,817	391,549	2,430	175,740	3,815	392,402	2,423	176,451
79 水利管理業	20,822	475,389	1,865	40,341	20,827	475,648	1,843	38,761
80 環境管理業	12,796	864,875	4,677	177,030	12,801	861,627	4,649	175,845
81 公共施設管理業	23,937	877,950	15,625	437,210	23,925	876,860	15,572	435,226
82 住民サービス業	61,476	968,628	50,904	806,177	61,339	965,828	50,743	803,594
83 その他のサービス業	59,392	1,030,415	55,992	964,646	59,128	1,024,536	55,748	959,252
84 教育	335,072	17,223,873	21,632	408,501	335,065	17,236,288	21,423	402,653
85 衛生事業	171,450	6,358,049	15,171	426,755	171,449	6,358,529	15,058	421,500
86 強制社会保障事業	11,408	195,041	241	8,089	11,428	195,742	235	6,772
87 社会事業	23,576	248,834	652	9,877	23,603	249,282	648	9,865
88 出版業	6,278	351,817	2,454	164,746	6,278	356,272	2,443	164,637
89 ラジオ・テレビ・映画及び音声・映像事業	13,451	475,217	5,565	138,710	13,481	477,789	5,548	137,756
90 文化芸術事業	33,764	519,448	7,565	76,404	33,830	519,512	7,539	76,157
91 スポーツサービス業	7,393	125,496	1,736	26,877	7,405	125,852	1,733	26,826
92 娯楽業	20,981	462,776	17,985	420,462	20,884	461,252	17,891	419,196
93 中国共産党機関	37,449	546,794	0	0	39,846	611,164	0	0
94 国家機構	376,417	13,073,805	5	196	396,222	14,725,490	0	0
95 人民政協・民主党派	5,633	68,992	0	0	6,209	100,652	0	0
96 民衆団体・社会団体・宗教組織	233,388	2,526,386	19	832	234,644	2,542,034	0	0
97 基層民衆自治組織	686,154	4,293,595	9	950	686,936	4,305,390	0	0
98 治外法権組織及び団体	1	53	0	0	0	0	0	0
— 全産業	7,085,034	269,683,907	4,971,630	218,828,699	7,098,765	271,537,187	4,959,671	218,893,553

出所) 第2次経済センサス個票データベースと『中国経済普查年鑑—2008／総合巻』(付録CD)より作成。

表2 第2次経済センサス個票データベースと年鑑の鉱工業企業比較

2 桁業種	年鑑(『第二産業巻(上)』)			第2次経済センサス個票データベース		
	企業数 (社)	主営業務収入 (億円)	資産総額 (億円)	企業数 (社)	主営業務収入 (億円)	資産総額 (億円)
06 石炭掘採・水洗・選別業	21,317	16,155.02	20,549.51	21,251	16,896.40	21,442.15
07 原油・天然ガス掘採業	1,326	11,078.28	12,859.05	1,331	8,652.04	11,105.43
08 鉄屑金属鉱掘採・選鉱業	16,872	4,114.86	3,714.51	16,713	4,180.40	3,813.61
09 非鉄金属鉱掘採・選鉱業	10,191	2,902.01	2,764.33	10,006	2,928.62	2,849.85
10 非金属鉱掘採・選鉱業	43,838	2,765.94	2,124.90	43,692	2,859.36	2,220.99
11 その他の鉱業	663	26.41	26.43	640	29.01	30.02
13 農副食品加工業	99,799	25,583.51	12,753.20	100,101	25,785.70	14,223.59
14 食料品製造業	40,338	8,175.79	6,059.49	40,458	8,000.01	6,015.20
15 飲料製造業	33,856	6,679.87	6,687.64	33,954	6,670.64	6,727.54
16 たばこ製造業	236	4,262.67	4,433.01	239	4,521.18	4,597.30
17 紡織業	103,983	22,704.76	17,278.34	106,275	23,052.00	17,746.23
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	76,038	10,469.17	6,940.98	77,342	10,574.21	7,063.83
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	29,422	6,288.24	3,515.56	30,018	6,281.48	3,538.19
20 木材加工及び木・竹・とう・しゅろ・草製品製造業	61,252	5,856.39	3,731.70	61,319	5,977.18	3,858.88
21 家具製造業	34,773	3,638.91	2,543.04	35,094	3,666.47	2,603.94
22 紙及び紙製品製造業	47,062	8,351.57	8,325.11	47,304	8,418.72	8,425.40
23 印刷業及び記録媒体の複製	51,630	3,477.36	3,557.48	51,819	3,562.92	3,657.77
24 文化・教育・運動用具製造業	19,235	2,759.41	1,928.72	19,597	2,792.19	1,969.75
25 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業	6,181	22,783.78	12,061.44	6,162	22,856.12	12,105.21
26 化学原料及び化学製品製造業	92,812	34,870.62	29,790.76	93,088	34,773.16	29,963.16
27 医薬品製造業	14,676	7,590.65	8,504.02	14,718	7,558.21	8,751.22
28 化学繊維製造業	4,344	3,953.75	3,533.64	4,395	3,949.69	3,547.65
29 ゴム製品製造業	20,077	4,509.57	3,662.09	20,233	4,543.21	3,702.28
30 プラスチック製品製造業	94,792	11,399.31	8,698.48	95,784	11,555.73	8,866.93
31 非金属鉱製品製造業	206,303	24,539.81	21,866.45	206,688	24,981.30	22,411.52
32 鉄鋼業	18,018	46,065.42	35,621.52	18,119	47,157.45	36,395.33
33 非鉄金属製造業	20,584	21,073.68	14,671.03	20,628	21,058.45	14,658.67
34 金属製品製造業	127,108	16,898.18	12,104.34	128,489	17,140.98	12,388.40
35 はん用機械器具製造業	175,733	27,019.67	22,719.59	177,596	27,212.73	23,060.88
36 特殊産業用機械製造業	89,087	15,647.02	15,471.58	90,231	15,745.99	15,663.89
37 輸送用機械器具製造業	76,353	34,242.60	32,884.28	77,431	34,332.33	33,258.18
39 電気機械器具製造業	89,273	30,872.62	22,622.38	90,612	30,760.60	22,780.30
40 情報通信機械器具製造業	43,298	43,886.36	28,423.25	44,042	43,633.30	28,329.58
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	22,810	5,211.26	4,329.51	23,133	5,224.88	4,369.62
42 工芸品及びその他の製造業	46,244	4,879.40	3,258.83	47,160	4,981.92	3,397.72
43 廃棄物再生業	7,757	1,329.58	705.42	7,804	1,263.83	644.66
44 電気業・熱業	36,835	30,792.56	64,782.33	36,165	31,222.54	65,046.43
45 ガス業	3,023	1,670.81	2,373.05	2,988	1,674.97	2,447.11
46 水道業	16,241	1,102.66	5,171.36	15,997	1,117.13	5,239.90
— 全鉱工業	1,903,380	535,629.44	473,048.28	1,918,616	537,593.05	478,918.28

出所) 第2次経済センサス個票データベースと『中国経済普查年鑑—2008/第二産業巻(上)』(付録CD)より作成。
データクリーニングを行った。

れないほど多い。

ところで、中国の鉱工業統計の利用にあたっては、データ範囲、統計概念、業種分類などについて十分に注意を払う必要がある。徐(2009a)は中国鉱工業集計データセットについて、統計概念を整理し、統計局公表の集計データをもちいて分析して、利用上の注意点を示した。

鉱工業ならば、企業集計データが公表されている。もし公表統計でも十分に国家資本、

国内私的資本と外資の「鼎立」を示すことができれば、わざわざ個票データベースを利用する必要がない。『中国統計年鑑』や『中国工業経済統計年鑑』などの統計書では、鉱工業については、規模以上の「国有企業」、「私営企業」、「香港・マカオ・台湾投資企業」、「外国投資企業」といった登記類型統計が掲載されている。最後の2つの登記類型を合わせて「外資系企業」と呼ぼう³。なお、企業の所有形態と登記類型が紛らわしいので、本

稿では特記しない限り、かぎ括弧「」を付けて登記類型を示す。

もし「国有企業」、「私営企業」ならびに「外資系企業」が国家資本、国内私的資本、ならびに外資の支配をそれぞれ代表できるならば、もちろん、「国有企業」、「私営企業」、ならびに「外資系企業」をもちいて、国家資本、国内私的資本と外資の「鼎立」を簡便に描写できる。実際に、「国有企業」、「私営企業」、それに「外資系企業」の鉱工業企業データを利用して、国家資本、国内私的資本ならびに外資として分析した研究が多い。

ちなみに、1999年以降、国家資本支配下の企業（原文「国有及国有控股企業」）⁴の2桁鉱工業業種集計データが公表されている。

しかし、登記類型分類をもって資本支配の特徴を示すことは、本当に正しいのか。企業に対する経営支配は、ほとんどの場合、資本支配に基づくであろう。資本支配は、出資の多寡をもって判定すべきである。センサス調査票には企業支配状況（原文「企業控股情況」）の項目が載っている。各企業法人は基本的にその資本支配状況に基づいて、国有支配（原文「国有控股」）、集団支配（原文「集体控股」）、国内私的支配（原文「私人控

股」）、香港・マカオ・台湾支配（原文「港澳台控股」）、外国支配（原文「外商控股」）、ならびにその他（原文「其他」）の中から、1つ選んで回答する。なお、協議に基づく実質的支配も上記の各企業支配状況のタイプとみなされている。

説明を簡潔にするため、企業支配状況が国有支配、集団支配、国内私的支配、ならびに香港・マカオ・台湾支配ないし外国支配の場合、これらの企業をそれぞれ国有企業、集団企業、私有企業、外資企業と呼ぶ。その中では、特に国有企業という分類は登記類型にもあるので、留意されたい。前記のように登記類型については、特記しない限り、すべてかぎ括弧をつけて区別した。

登記類型の定義にしたがって、登記類型と企業支配状況の関係を整理した（表3）。定義では、「国有企業」は非会社制の純国有企業である。しかし、純国有企業は「国有企業」だけではない。「国有単独出資有限会社」や「国有聯営企業」も100%国家出資である。さらに「その他の有限会社」や、「株式会社」や、「外資系企業」さえも、国家資本に支配され、国有企業であるかもしれない。

「私営企業」の定義から判断すれば、もちろんすべての「私営企業」は国内私的資本支配されているため、私有企業である。しかし、「株式合作制企業」、「その他の有限会社」、「株式会社」、それに「外資系企業」などにおいても、私有企業が存在する可能性がある。

このように、登記類型の定義に基づけば、「国有企業」を国有企業、「私営企業」を私有企業とみなした場合、大幅な過小評価が発生するであろう。

「外資系企業」の場合、登記類型と企業支配状況の対応関係はどうなるであろう。外資と中国資本共同出資の「合弁企業」と「株式会社」の場合、香港・マカオ・台湾側ないし外国側の出資が25%以上占めることが設立・認定の条件になっている。当然、この

³ 『中国統計年鑑』や『中国工業経済統計』において、業種別集計では、「香港・マカオ・台湾投資企業」と「外国投資企業」が別々に掲載されていない。両者を合わせた「外資系企業」（原文「外商投資和港澳台商投資企業」）の2桁業種集計データが公表されている。

⁴ 「国有控股企業」という言葉は必ずしも一貫して同じ意味として利用されてこなかった。『中国工業経済統計年鑑』では、1998年版（1996-97年データ）では、「国有控股企業」は「国有企業」と区別して使われた。しかし、2001年版（1999-2000年データ）、2006年版（2005年データ）では、「国有控股企業」の中に「国有企業」も含まれており、2002年版～2004年版、ならびに2007年版～2011年版（2001-03年ならびに2006-10年のデータ）では「国有及国有控股企業」と「国有控股企業」が区別せずに利用された。

表 3 登記類型の定義と企業支配への対応関係

登記 コード	登記類型		企業支配状況				注記
	訳文	原文	国有	集団	私有	外資	
100	内資企業	内資企業					
110	国有企業	国有企業	●				非会社制の純国有企業。
120	集団所有制企業	集体企業		●			純集団所有制企業。
130	株式合作制企業	股份合作企業		○	○		従業員出資と従業員集団出資がメインの合作制企業。
140	聯営企業	聯營企業					
141	国有聯営企業	国有聯營企業	●				国有企業同士の聯営。
142	集団所有制聯営企業	集体聯營企業		●			集団所有制企業同士の聯営。
143	国有・集団聯営企業	国有与集体聯營企業	○	○			国有企業と集団所有制企業間の聯営。
149	その他の聯営企業	其他聯營企業	○	○	○		141～143 を除いた聯営企業。
150	有限会社	有限責任公司					国家授權投資機関なし部門が単独で出資する有限会社。
151	国有単独出資有限会社	国有独资公司	●				151 を除いた有限会社：2 人以上自然人が投資する、ないし 1 人の自然人が資本支配する有限会社は 173 になる。
159	その他の有限会社	其他責任公司	○	○	○		5 人以上自然人が投資する、ないし 1 人の自然人が資本支配する株式会社は 174 になる。HMT ないし外国の出資が 25% 以上の株式会社はそれぞれ 240 と 340 になる。
160	株式会社	股份有限公司	○	○	○		
170	私営企業	私営企業					
171	私営単独出資企業	私営独资企業			●		1 人の自然人が単独で出資する無限責任企業。
172	私営合名企業	私営合伙企業			●		2 人の自然人が共同で出資する無限責任企業。
173	私営有限会社	私営有限責任公司			●		2 人以上自然人が投資する、ないし 1 人の自然人が資本支配する有限会社。
174	私営株式会社	私営股份有限公司			●		5 人以上自然人が投資する、ないし 1 人の自然人が資本支配する株式会社。
190	その他の（国内資本）企業	其他企業	○	○	○		上記以外の内国資本企業。
200	香港・マカオ・台湾投資企業	港澳台商投資企業					
210	合弁企業（香港・マカオ・台湾）	合資經營企業(港澳台資)	○	○	○		香港・マカオ・台湾側の出資が 25% 以上の中国との合弁企業（有限会社）。
220	合作企業（香港・マカオ・台湾）	合作經營企業(港澳台資)	○	○	○		投資や提携の条件、収益や製品の分配、リスクや赤字の分担、経営管理方式、清算時の財産帰属に関する契約に基づく。
230	香港・マカオ・台湾単独出資企業	港澳台商独资經營企業				●	香港・マカオ・台湾が単独で出資する企業。
240	香港・マカオ・台湾投資株式会社	港澳台商投資股份有限公司	○	○	○	○	香港・マカオ・台湾の出資が 25% 以上の株式会社。
300	外国投資企業	外商投資企業					
310	中外合弁企業	中外合資經營企業	○	○	○	○	外国側の出資が 25% 以上の中国との合弁企業（有限会社）。
320	中外合作企業	中外合作經營企業	○	○	○	○	投資や提携の条件、収益や製品の分配、リスクや赤字の分担、経営管理方式、清算時の財産帰属に関する契約に基づく。
330	外国単独出資企業	外資企業				●	外国が単独で出資する企業。
340	外国投資株式会社	外商投資股份有限公司	○	○	○	○	外国の出資が 25% 以上の株式会社。

出所) 「關於劃分企業登記註冊類型的規定」(1998 年国家統計局・国家工商行政管理局發布)、「關於對統計上劃分經濟成分規定的修訂說明」(1998 年国家統計局發布)、「關於發展城市股份合作制企業的指導意見」(1997 年国家体改委發布)、「中外合資經營企業法」(2001 年全人代常務委員會發布)、「中外合作經營企業法」(2000 年全人代常務委員會發布)、「外資企業法」(2000 年全人代常務委員會發布)などを参考にした。

注) ●と○は、それぞれ一意的に決まる企業支配状況と、可能性がある企業支配状況をそれぞれ示す。

25%の閾値が50%を下回っているので、これらの企業では外資の出資比率によっては外資が資本支配できない可能性がある。「合作企業」の設立・運営は契約に基づくので、その出資関係も不明である。

したがって、「外資系企業」の中には、国有企業や私有企業が含まれている可能性がある。そのため、「外資系企業」は、香港・マカオ・台湾資本や外国資本が支配している企業、いわゆる外資企業より範囲が大きい。そのため、「外資系企業」を外資企業として扱った場合、外資の力を過大評価することになる。

それでは、実際に登記類型と企業支配状況はどの程度かけ離れているであろうか。個票データベースをもちいて、企業支配状況と登記類型のデータを照合してみた。なお、公表

鉱工業統計は規模以上の企業に限定されており、規模以上とは2010年までの鉱工業データでは主營業務収入500万元以上を意味している⁵。ここでは、我々も集計する企業を主營業務収入500万元以上の企業に限定した。

表4をみると、「国有企業」はすべて国有企業であり、「私営企業」もそのほとんどが私有企業である。しかし、「外資系企業」の約2割は外資企業ではない。「外資系企業」と外資企業の違いは2桁業種レベルでより一層際立つ。例えば、主營業務収入でいえば、たばこ製造業、石油精製、コークス製造及び核燃料製造業、化学繊維製造業、輸送用機械器具製造業、電気業・熱業、ガス業、水道業

⁵ 鉱工業公表統計のデータソースについては、徐(2009b)を参照されたい。

表4 規模以上鉱工業企業法人登記類型別各企業支配状況のシェア (%)

登記類型	企業数					年末従業員数					主營業務収入					資産総額				
	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明
110 国有企業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
120 集団所有制企業	0.6	92.4	4.0	0.4	2.6	0.6	92.0	2.4	1.9	3.2	0.3	95.2	2.2	0.3	1.9	0.4	94.3	2.0	0.4	2.9
130 株式合作制企業	2.1	27.6	64.0	0.2	6.1	5.1	30.1	58.1	0.3	6.4	7.2	28.5	55.4	0.4	8.5	18.1	23.8	48.7	0.6	8.8
141 国有聯營企業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
142 集団所有制聯營企業	1.6	86.4	7.3	0.6	4.1	3.3	79.1	4.3	8.2	5.1	4.7	82.7	4.0	1.2	7.4	15.7	74.2	5.8	0.8	3.6
143 国有・集団聯營企業	51.8	38.2	4.1	0.9	5.0	58.5	35.5	2.7	1.3	2.0	66.6	28.6	2.8	0.4	1.7	70.4	26.6	1.6	0.2	1.1
149 その他の聯營企業	8.9	12.4	61.3	0.4	16.9	9.1	9.6	69.1	0.1	12.1	5.4	7.3	82.1	0.1	5.2	6.6	7.1	77.8	0.1	8.3
151 国有単独出資有限会社	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
159 その他の有限会社	9.7	6.2	70.4	0.4	13.3	27.1	8.1	53.7	0.6	10.5	30.8	8.4	49.7	0.8	10.2	45.3	7.7	37.8	0.5	8.8
160 株式会社	16.2	9.1	66.0	0.6	8.0	49.4	6.6	38.0	0.7	5.3	66.7	3.7	24.9	0.8	3.9	69.9	4.3	21.8	0.5	3.5
170 私営企業	0.1	0.1	97.5	0.1	2.2	0.1	0.2	97.5	0.1	2.1	0.1	0.2	97.5	0.1	2.2	0.1	0.3	97.6	0.1	2.0
171 私営単独出資企業	0.1	0.1	96.9	0.0	2.8	0.2	0.1	96.9	0.1	2.7	0.1	0.2	96.9	0.1	2.7	0.2	0.3	96.2	0.1	3.3
172 私営合名企業	0.2	0.3	97.2	0.0	2.3	0.1	0.3	97.7	0.1	1.9	0.1	0.2	97.8	0.0	1.9	0.1	0.3	97.5	0.0	2.1
173 私営有限会社	0.1	0.1	97.8	0.1	1.9	0.1	0.2	97.6	0.1	2.0	0.1	0.2	97.5	0.1	2.1	0.1	0.2	97.8	0.1	1.8
174 私営株式会社	0.2	0.3	97.5	0.1	2.0	0.5	0.3	97.7	0.1	1.4	0.1	0.2	98.4	0.0	1.2	0.4	0.4	98.2	0.0	1.0
190 その他の(国内資本)企業	1.6	2.5	58.5	1.5	35.9	2.3	3.7	52.4	2.9	38.7	5.4	3.0	58.1	1.2	32.2	4.8	4.2	52.3	1.7	37.0
200,300 外資系企業	2.1	1.5	11.7	80.9	3.8	3.6	1.3	8.8	82.7	3.5	10.6	1.5	7.8	76.4	3.7	12.8	1.7	7.9	74.0	3.6
210 合弁企業(香港・マカオ・台湾)	5.0	4.1	29.5	54.5	6.8	6.1	3.7	26.5	56.6	7.1	10.4	4.0	24.3	53.6	7.7	12.5	3.3	21.7	55.3	7.2
220 合作企業(香港・マカオ・台湾)	2.7	3.0	14.5	75.8	4.0	2.5	2.3	11.4	80.0	3.8	22.1	1.4	12.3	62.0	2.3	18.7	1.8	13.9	62.6	3.0
230 香港・マカオ・台湾単独出資企業	0.0	0.0	0.6	98.2	1.1	0.0	0.1	0.4	98.5	1.0	0.0	0.0	0.7	98.6	0.6	0.0	0.0	0.7	98.7	0.6
240 香港・マカオ・台湾投資株式会社	4.0	1.8	12.6	76.7	5.0	20.4	2.1	8.0	65.4	4.2	51.2	1.1	5.0	41.4	1.3	48.4	1.1	5.4	43.3	1.8
310 中外合弁企業	5.8	3.7	31.7	50.6	8.2	11.9	3.8	25.1	51.0	8.2	25.5	2.7	13.9	50.9	7.0	27.8	3.0	14.0	48.8	6.4
320 中外合作企業	4.0	3.0	21.6	65.1	6.3	4.9	3.6	17.5	69.2	4.8	12.2	9.8	12.9	60.4	4.8	28.3	7.1	10.4	50.5	3.8
330 外国単独出資企業	0.1	0.0	0.6	97.6	1.7	0.0	0.0	0.4	97.9	1.7	0.1	0.0	0.3	98.4	1.2	0.1	0.0	0.3	98.4	1.2
340 外国投資株式会社	6.3	1.3	8.7	79.0	4.8	22.3	1.5	8.9	58.7	8.6	28.6	3.7	6.1	56.3	5.3	38.0	5.1	5.1	47.1	4.8
— 鉱工業合計	4.6	4.3	72.9	13.9	4.3	20.3	4.9	47.4	23.4	4.1	28.9	4.3	40.5	22.3	4.1	43.1	3.8	30.2	19.3	3.6

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。

では、「外資系企業」のデータをもって外資のシェアを計算すれば、外資の力を大幅に過大評価することになる(表5)。「外資系企業」の集計データをもって「外資の脅威」を分析する議論は、説得力が乏しい。

他方で、国有企業、私有企業ならびに外資企業において、「国有企業」、「私営企業」ならびに「外資系企業」のそれぞれの比率を計算した(表6)。外資企業のほとんどが「外資系企業」であるが、国有企業に占める「国有企業」のシェアはかなり低い。私有企業に占める「私営企業」のシェアもそれほど高くない。したがって、「国有企業」と「私営企業」の統計データをもって国家資本や国内私的資本の支配力を分析した場合、大幅な過小評価が生じる。

ちなみに、黄(2011)は登記類型の「その他の有限会社」と「株式会社」を「便宜上一括して国有企業とした」。しかし、この2つの登記類型では企業数のみならず、年末従業員数、主營業務収入、ならびに資産総額においても私的資本支配がかなり多い。既述のように、国家資本の支配を示す企業グループは、

登記類型上の「国有企業」ではなく、国家資本支配の国有企業である。後者のデータは、鉱工業2桁業種レベルで良ければ、1999年以降のデータは公表されている。国家資本分析を鉱工業に限定しても良ければ、国有企業データの利用が望ましい。

このように、公表統計データをもちいて所有制・業種の経済分析を進めるのであれば、国有企業のデータセットが概念上国家資本の支配を表しており、年鑑などの公表資料から入手できる。しかし、繰り返しになるが、公表されている「私営企業」や「外資系企業」のデータセットは、大幅な国内私的資本の過小評価や外資の過大評価をもたらすので、便宜的に利用すべきではない。

第3節 鉱工業集計データ分析における企業規模の制約

公表の鉱工業統計の集計対象は、1997年までは郷以上の鉱工業企業、1998-2006年は全部国有および規模以上の非国有鉱工業企業になった。集計範囲の変化にともなって、国

表 5 業種別規模以上鉱工業「外資系企業」に占める各企業支配状況のシェア (%)

業種	企業数					年末従業員数					主營業務収入					資産総額				
	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明
06 石炭掘採・水洗・選別業	4.3	4.3	28.3	58.7	4.3	0.6	4.5	11.9	82.3	0.6	5.3	22.9	4.0	66.4	1.4	1.3	34.4	4.3	59.8	0.2
07 原油・天然ガス掘採業	41.7	0.0	25.0	33.3	0.0	46.3	0.0	22.9	30.8	0.0	3.2	0.0	1.7	95.1	0.0	9.3	0.0	7.2	83.4	0.0
08 鉄屑金属鉱掘採・選鉱業	0.0	2.2	24.4	68.9	4.4	0.0	2.2	18.3	75.9	3.6	0.0	2.8	20.1	74.8	2.3	0.0	0.6	19.9	76.6	2.9
09 非鉄金属鉱掘採・選鉱業	8.1	2.7	18.9	63.5	6.8	10.7	6.7	6.9	71.2	4.4	11.2	3.1	8.4	75.5	1.8	15.5	4.2	4.5	73.2	2.6
10 非金属鉱掘採・選鉱業	3.3	1.3	16.0	78.7	0.7	3.8	3.4	18.8	73.7	0.2	5.6	1.7	21.3	69.7	1.7	8.7	2.9	24.8	63.3	0.3
11 その他の鉱業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
13 農副食品加工業	1.5	2.9	19.8	69.6	6.2	1.4	4.0	19.7	68.8	6.0	2.9	2.3	14.4	76.9	3.4	3.0	3.4	18.1	71.6	3.9
14 食料品製造業	3.5	1.6	10.9	79.6	4.4	7.2	2.4	11.3	75.3	3.7	5.1	4.0	11.4	74.2	5.2	5.8	3.0	9.4	76.8	5.1
15 飲料製造業	3.9	2.2	11.6	76.4	5.9	6.7	1.2	8.8	80.2	3.1	7.9	0.7	5.5	82.6	3.4	9.7	1.1	6.4	80.1	2.7
16 たばこ製造業	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	92.3	0.0	7.7	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	86.5	0.0	13.5	0.0	0.0
17 紡織業	0.8	1.4	18.0	76.3	3.6	0.8	2.2	16.1	76.3	4.6	0.7	3.1	17.5	74.7	4.1	0.9	2.8	16.0	75.6	4.7
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	0.5	1.6	13.6	80.8	3.6	0.4	1.8	11.4	83.0	3.4	0.4	2.1	13.3	80.9	3.4	0.5	2.7	11.4	82.1	3.3
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	0.2	1.0	11.7	83.8	3.3	0.1	0.7	6.3	90.7	2.3	0.2	0.9	11.2	85.0	2.7	0.1	0.8	11.4	85.1	2.7
20 木材加工及び木・竹・とう・しゅろ・草製品製造業	0.9	0.9	20.4	73.4	3.4	2.5	0.6	19.7	74.0	3.2	2.1	1.6	26.0	67.4	3.0	4.4	0.6	18.5	73.4	3.1
21 家具製造業	0.9	1.4	10.2	83.2	4.4	0.8	1.3	9.5	83.5	4.9	4.7	1.8	10.4	78.3	4.8	2.5	1.5	10.2	81.9	3.9
22 製紙及び紙製品製造業	1.4	1.5	10.2	82.7	4.3	4.2	1.8	8.6	81.1	4.4	6.9	1.4	6.9	80.1	4.7	11.6	0.8	4.5	78.6	4.5
23 印刷業及び記録媒体の複製	5.2	2.3	8.1	78.7	5.7	4.4	2.2	5.4	82.5	5.6	6.7	3.8	6.7	74.0	8.9	5.9	3.6	6.1	74.8	9.6
24 文化・教育・運動用具製造業	0.6	0.8	9.2	86.5	2.9	0.3	0.3	5.2	91.9	2.3	0.4	0.7	7.7	89.3	2.0	0.3	0.5	7.2	89.9	2.1
25 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業	8.3	2.6	21.7	63.0	4.3	23.6	1.7	27.5	45.0	2.2	49.9	0.7	10.0	26.3	13.1	48.8	0.8	12.8	30.6	7.0
26 化学原料及び化学製品製造業	2.6	2.0	12.8	78.6	3.9	3.9	2.2	13.1	77.4	3.5	8.9	2.3	7.6	78.4	2.7	10.5	1.6	6.5	78.3	3.0
27 医薬品製造業	3.8	3.3	17.8	70.3	4.8	10.4	2.5	15.3	67.6	4.2	10.8	1.7	12.9	71.1	3.5	9.7	1.4	14.2	71.4	3.3
28 化学繊維製造業	3.4	2.2	18.7	71.2	4.5	7.1	7.6	17.1	61.3	6.9	6.7	10.1	24.4	53.2	5.7	5.8	6.4	21.5	61.0	5.4
29 ゴム製品製造業	1.7	1.1	8.9	85.9	2.4	7.1	0.5	7.4	81.4	3.6	11.2	0.6	12.3	71.9	4.1	8.2	0.3	9.6	78.1	3.8
30 プラスチック製品製造業	1.2	1.4	8.3	85.7	3.5	0.8	1.2	5.2	89.3	3.5	1.3	2.6	8.7	83.7	3.7	1.5	3.8	8.1	82.8	3.7
31 非金属鉱製品製造業	3.5	2.2	13.6	76.7	4.0	5.5	2.6	14.1	74.1	3.8	7.9	2.7	13.0	73.0	3.5	11.0	2.4	10.7	73.4	2.6
32 鉄鋼業	7.7	3.3	18.3	65.9	4.8	9.9	6.4	12.4	62.6	8.7	14.3	6.0	11.2	60.4	8.1	14.5	6.6	8.9	64.2	5.9
33 非鉄金属製造業	3.8	1.5	15.2	74.4	5.2	10.1	1.4	16.5	69.1	3.0	7.6	1.0	19.8	66.1	5.5	14.4	0.9	18.2	63.9	2.6
34 金属製品製造業	1.9	1.4	11.1	81.8	3.8	2.7	1.9	10.8	81.0	3.6	5.9	2.1	11.2	77.1	3.7	4.7	1.7	11.2	78.9	3.6
35 はん用機械器具製造業	2.2	1.3	14.4	79.1	3.1	5.9	1.5	14.1	76.0	2.5	9.1	1.5	10.4	76.3	2.8	11.2	1.0	9.8	75.7	2.3
36 特殊産業用機械製造業	1.8	1.2	8.0	86.2	2.8	3.7	0.8	6.6	86.0	3.0	4.6	0.8	7.1	83.3	4.2	6.5	0.7	6.2	83.7	3.0
37 輸送用機械器具製造業	4.9	1.3	9.8	80.0	4.0	20.0	1.2	8.8	63.6	6.4	45.4	0.7	5.3	42.1	6.5	37.0	0.8	7.0	47.7	7.5
39 電気機械器具製造業	1.6	1.5	10.1	82.4	4.4	1.3	1.0	7.4	86.1	4.3	2.4	1.3	7.2	83.7	5.4	3.1	1.2	7.4	83.7	4.6
40 情報通信機械器具製造業	1.8	0.5	4.7	90.0	3.1	1.5	0.2	2.4	93.8	2.2	2.0	0.1	1.6	95.2	1.0	4.3	0.3	2.3	91.8	1.2
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	2.3	1.3	8.9	84.6	3.0	2.9	0.6	4.0	89.8	2.7	3.7	0.5	3.1	90.5	2.2	4.0	0.5	4.7	86.9	3.9
42 工芸品及びその他の製造業	0.3	0.9	12.9	82.3	3.6	0.2	0.8	9.9	85.3	3.8	0.2	1.3	11.2	84.3	3.0	0.4	0.6	10.7	84.4	4.0
43 廃棄物再生業	3.0	0.5	15.0	75.0	6.5	1.6	1.1	15.4	72.7	9.2	1.2	0.1	11.5	79.7	7.5	4.2	0.1	6.0	82.7	7.0
44 電気業・熱業	24.7	4.5	7.2	59.3	4.3	43.6	1.6	4.1	46.3	4.4	47.8	1.3	2.1	46.2	2.6	47.6	1.3	2.4	46.5	2.1
45 ガス業	10.8	0.0	5.2	80.3	3.6	28.4	0.0	1.3	67.7	2.6	30.8	0.0	1.1	67.2	0.8	30.1	0.0	1.4	66.8	1.6
46 水道業	14.6	1.3	4.0	74.2	6.0	42.2	1.1	2.0	52.5	2.2	48.4	0.9	1.7	46.9	2.1	59.2	0.8	1.3	37.0	1.8
一 鉱工業合計	2.1	1.5	11.7	80.9	3.8	3.6	1.3	8.8	82.7	3.5	10.6	1.5	7.8	76.4	3.7	12.8	1.7	7.9	74.0	3.6

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。

表 6 規模以上鉱工業企業法人の企業支配状況別各登記類型のシェア (%)

	登記類型	企業数					年末従業員数					主營業務収入					資産総額				
		国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明	国有	集団	私有	外資	不明
	110 国有企業	45.4	0.0	0.0	0.0	0.0	38.7	0.0	0.0	0.0	0.0	31.6	0.0	0.0	0.0	0.0	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	120 集団所有制企業	0.4	57.9	0.1	0.1	1.6	0.1	47.9	0.1	0.2	2.0	0.0	39.5	0.1	0.0	0.8	0.0	29.5	0.1	0.0	0.9
	130 株式合作制企業	0.6	8.5	1.2	0.0	1.9	0.2	5.3	1.1	0.0	1.4	0.2	4.5	0.9	0.0	1.4	0.2	3.7	0.9	0.0	1.4
	141 国有聯營企業	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	142 集団所有制聯營企業	0.0	1.3	0.0	0.0	0.1	0.0	1.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.7	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
	143 国有・集団聯營企業	0.5	0.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
	149 その他の聯營企業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
	151 国有単独出資有限会社	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8	0.0	0.0	0.0	0.0	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	159 その他の有限会社	28.8	19.4	13.2	0.4	42.2	22.1	27.4	18.8	0.4	42.6	18.6	34.4	21.4	0.6	43.9	20.7	40.0	24.6	0.5	47.8
	160 株式会社	7.5	4.5	1.9	0.1	4.0	15.3	8.5	5.0	0.2	8.2	23.3	8.7	6.2	0.3	9.7	18.6	13.0	8.3	0.3	11.1
	170 私営企業	1.5	1.8	80.4	0.2	30.3	0.2	1.3	69.3	0.1	17.3	0.1	1.2	65.2	0.1	14.5	0.1	1.2	58.9	0.1	10.1
	171 私営単独出資企業	0.4	0.3	19.5	0.0	9.6	0.1	0.2	13.5	0.0	4.4	0.0	0.2	12.3	0.0	3.4	0.0	0.2	8.3	0.0	2.4
	172 私営合名企業	0.1	0.2	3.8	0.0	1.5	0.0	0.1	2.8	0.0	0.6	0.0	0.0	2.1	0.0	0.4	0.0	0.0	1.5	0.0	0.3
	173 私営有限会社	0.9	1.1	54.3	0.2	18.3	0.1	0.9	49.7	0.1	11.8	0.1	0.8	47.2	0.1	10.3	0.0	0.9	45.3	0.1	7.1
	174 私営株式会社	0.1	0.1	2.8	0.0	1.0	0.0	0.1	3.3	0.0	0.6	0.0	0.1	3.7	0.0	0.4	0.0	0.1	3.8	0.0	0.3
	190 その他の(国内資本)企業	0.2	0.3	0.5	0.1	4.9	0.0	0.3	0.4	0.0	3.7	0.1	0.2	0.5	0.0	2.7	0.0	0.3	0.5	0.0	2.7
200,300 外資系企業		7.8	5.8	2.7	99.1	14.8	5.1	7.7	5.2	99.0	24.5	10.6	10.5	5.6	98.9	26.7	7.7	11.5	6.7	99.1	25.9
	210 合弁企業 (香港・マカオ・台湾)	2.6	2.3	1.0	9.4	3.8	1.0	2.7	2.0	8.4	6.1	1.3	3.3	2.1	8.4	6.7	1.0	3.0	2.5	9.9	6.9
	220 合作企業 (香港・マカオ・台湾)	0.2	0.2	0.1	1.7	0.3	0.1	0.2	0.1	1.6	0.4	0.2	0.1	0.1	0.9	0.2	0.1	0.1	0.1	1.0	0.3
	230 香港・マカオ・台湾単独出資企業	0.0	0.0	0.0	35.4	1.3	0.0	0.1	0.1	37.6	2.2	0.0	0.0	0.1	24.9	0.9	0.0	0.0	0.1	24.7	0.8
	240 香港・マカオ・台湾投資株式会社	0.1	0.1	0.0	0.8	0.2	0.3	0.1	0.1	0.9	0.3	0.7	0.1	0.1	0.8	0.1	0.5	0.1	0.1	1.0	0.2
	310 中外合弁企業	4.3	2.9	1.5	12.5	6.5	3.0	4.0	2.7	11.0	10.2	7.5	5.4	2.9	19.3	14.6	4.9	6.1	3.5	19.3	13.5
	320 中外合作企業	0.3	0.2	0.1	1.4	0.4	0.1	0.3	0.2	1.3	0.5	0.2	1.0	0.1	1.2	0.5	0.3	0.9	0.2	1.3	0.5
	330 外国単独出資企業	0.1	0.0	0.0	37.1	2.1	0.0	0.0	0.1	36.9	3.6	0.0	0.0	0.1	41.8	2.8	0.0	0.1	39.8	2.5	2.5
	340 外国投資株式会社	0.2	0.0	0.0	0.8	0.2	0.5	0.1	0.1	1.2	1.0	0.6	0.6	0.1	1.6	0.8	0.8	1.2	0.2	2.2	1.2
	— 並工業合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

有企業統計が「国有企業」から国家資本支配の国有企業に拡大された⁶ 反面、規模以下の非国有企業は集計から除外された [徐 2009a]。そして、2007 年以降は国有企業のデータも規模以上に限定して集計・公表されるようになった。なお、第 2 節で説明したように、規模以上とは、主營業務収入が 500 万元以上とのことであるが、この基準は 2011 年に 2000 万元に引き上げられた。

三浦 (2012) が『中国経済普查年鑑—2008/第二産業卷 (上)』をもちいて、登記類型ならびに規模以上・未満企業のクロス分類に基づいて鉱工業集計データを整理した⁷。そのうえで、「中国の工業は (中略) 營業収入 500 万元以下の私営を中心とする小規模・零細企業と、(中略) 營業収入 500 万元以上の国有と外資を中心とする中大規模企業に二分され、後者が中国の工業を支配しているとするのが妥当であろう」と指摘している。この見方が正しければ、規模以上の鉱工業企業のデータだけをもちいて、中国の鉱工業の所有制構造を測ることは適切ではない。

それでは、実際に規模以下の企業が集計から除外されたことは、鉱工業データの分析結果にどのような影響を与えたのか。第 2 節同様、個票データベースを利用して検証したい。

前記のように、公表鉱工業統計データセットでは、所有制分析に利用できるのは国家資本支配を明確にした国有企業だけである。そのため、国有企業のシェアが、集計範囲が規模以上に限定されることによって、どの程度変わったのかを計算した。

まず、個票データベースをもちいて、鉱工業業種別に国有企業の規模以上企業のシェア

を表 7 にまとめた。

鉱工業合計では、規模以上企業のシェアは、企業数ベースでは低いが、従業員数や主營業務収入や資産総額をみると、規模以上企業のシェアが 9 割を超えてかなり高い。業種別でみると、とりわけ規模以上を主營業務収入 2000 万元以上に設定した場合、規模以上企業の年末従業員シェアが低い業種は幾つかあるが、全体としてカバー率が高い。

センサス実施対象年次以外に、数百万社の企業を毎年調べることは実務上困難であり、それに調査精度を高めることも難しい。ここで重要なのは、規模以下企業が捨象されることによって、分析結果が大きく変わるかどうかである。もし分析結果の変化が許容範囲内に収まるならば、規模以上企業のデータに基づいた分析は、十分に説得力をもつであろう。

鉱工業企業に占める国有企業のシェアを、すべての企業の場合と規模以上に限定した企業の場合を比較した (表 8)。

主營業務収入 500 万元以上の企業に集計対象を変えた場合、国有企業のシェアが全規模集計より 10%ポイント以上上昇した業種をみよう。企業数ベースでは、原油・天然ガス掘採業、たばこ製造業、電気業・熱業、ガス業、水道業の 5 業種を数えるが、年末従業員数ベースでは非金属鉱掘採・選鉱業と水道業の 2 業種だけであり、資産総額ベースでは非金属鉱掘採・選鉱業だけである。主營業務収入ベースでは、10%ポイント以上上昇した業種は存在しない。

主營業務収入 2000 万元以上の企業に集計対象を変えても、国有企業シェアの上昇幅は拡大するが、全規模集計より 10%ポイント以上上昇した業種についていえば、企業数ベースと資産総額ベースでは変化がないが、主營業務収入ベースでは水道業、年末従業員ベースでは石炭掘採・水洗・選別業、鉄金属鉱掘採・選鉱業、非鉄金属鉱掘採・選鉱業、電気業・熱業、ガス業が新たに追加される。

⁶ なお、1998 年の業種別国有鉱工業企業集計が公表されていない。

⁷ 三浦 (2012) では、登記類型を「所有形態」と記して利用した。第 2 節で説明したように、登記類型と企業の資本支配が異なる概念であり、明確に区別してもちいるべきである。

表7 国有鉱工業企業に占める規模以上企業の比率(%)

2 桁業種	主營業務収入 500 万元以上				主營業務収入 2000 万元以上			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)
06 石炭掘採・水洗・選別業	81.3	99.4	100.0	99.2	66.3	98.5	99.8	98.6
07 原油・天然ガス掘採業	74.3	99.8	100.0	99.9	69.1	99.8	100.0	99.8
08 鉄属金属鉱掘採・選鉱業	62.1	97.9	99.8	97.3	50.4	96.2	99.4	96.7
09 非鉄金属鉱掘採・選鉱業	66.1	96.6	99.6	95.6	52.0	92.7	98.8	93.6
10 非金属鉱掘採・選鉱業	42.2	91.3	97.2	96.0	27.5	81.8	93.9	91.3
11 その他の鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 農副食品加工業	34.2	82.9	97.8	91.5	22.1	74.7	95.4	86.8
14 食料品製造業	41.4	89.7	98.5	92.9	26.5	81.5	95.9	88.4
15 飲料製造業	35.8	91.8	99.2	95.7	25.7	87.2	98.4	93.9
16 たばこ製造業	89.9	99.9	100.0	100.0	87.8	99.7	100.0	100.0
17 繊維業	46.5	92.5	98.9	82.5	32.6	87.7	96.7	78.3
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	39.6	86.3	95.3	87.4	21.1	68.8	87.3	75.2
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	24.4	78.2	96.2	79.9	13.1	68.3	92.3	75.8
20 木材加工及び木・竹・とう・しゅろ・草製品製造業	30.2	81.0	94.5	83.7	19.3	64.8	90.0	77.3
21 家具製造業	20.4	71.2	95.9	65.7	9.9	51.5	93.1	58.7
22 製紙及び紙製品製造業	45.6	92.9	99.4	95.6	29.9	87.8	98.2	94.0
23 印刷業及び記録媒体の複製	32.0	80.5	94.1	88.9	15.6	64.3	85.9	78.2
24 文化・教育・運動用具製造業	37.7	83.8	96.4	86.3	24.5	70.6	91.7	76.4
25 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業	80.4	99.1	100.0	97.7	76.2	98.6	100.0	97.5
26 化学原料及び化学製品製造業	62.3	96.7	99.8	96.2	49.8	94.4	99.4	95.0
27 医薬品製造業	67.9	96.4	99.6	95.1	49.8	91.5	98.3	92.0
28 化学繊維製造業	61.5	98.0	99.9	92.3	57.3	97.9	99.8	92.2
29 ゴム製品製造業	52.9	97.5	99.7	97.8	36.1	93.9	98.9	95.5
30 プラスチック製品製造業	48.4	90.8	98.5	94.2	29.9	80.2	95.2	88.0
31 非金属鉱製品製造業	53.0	91.4	98.9	95.6	37.6	82.6	96.9	91.7
32 鉄鋼業	74.7	99.4	100.0	99.7	67.9	99.2	100.0	99.6
33 非鉄金属製造業	77.1	98.8	100.0	98.3	68.4	97.7	99.9	97.6
34 金属製品製造業	44.1	90.0	98.7	93.2	29.6	81.4	96.8	88.8
35 はん用機械器具製造業	50.4	93.6	99.4	96.9	35.2	88.2	98.3	95.1
36 特殊産業用機械製造業	52.0	95.0	99.5	97.9	36.4	90.6	98.5	96.1
37 輸送用機械器具製造業	56.0	97.6	99.8	98.9	42.7	95.2	99.6	98.3
39 電気機械器具製造業	51.4	93.1	99.5	95.4	35.6	87.4	98.4	92.7
40 情報通信機械器具製造業	65.7	97.0	99.8	98.1	48.7	93.1	99.1	94.7
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	50.9	90.9	98.7	92.4	32.2	83.7	95.7	88.6
42 工芸品及びその他の製造業	32.4	85.0	98.3	94.0	19.7	73.7	96.4	91.0
43 廃棄物再生業	36.9	68.0	97.7	73.0	21.3	52.3	95.4	65.8
44 電気業・熱業	63.0	96.0	99.9	97.8	51.5	92.7	99.6	96.6
45 ガス業	67.1	95.5	99.6	94.1	51.5	90.7	98.6	92.2
46 水道業	36.5	81.3	93.5	92.4	13.4	56.2	81.1	80.3
— 鉱工業合計	51.6	95.9	99.7	97.7	37.0	92.2	99.3	96.3

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。国有企業とは国家資本支配の企業のことである。

注) (1), (2), (3), ならびに(4)はそれぞれ企業数, 年末従業員数, 主營業務収入, ならびに資産総額に基づく計算結果を示す。

集計企業規模の変化によって, 各業種に対する国有企業の支配の判断が変わるであろうか。たとえば, ある業種に占める国有企業のシェアが50%以上かどうかをもって, 国有企業がその業種に対して支配力を有するか否かを判断するとしよう。集計範囲が全規模から規模以上に変化したにつれて, 国有企業の

シェアが50%未満から50%以上に変化した業種は, 企業数ベースでは, 電気業・熱業, 水道業だけである。年末従業員数ベースでは, 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業, 主營業務ベースではガス業, 資産総額ベースでは輸送用機械器具製造業だけであり, しかもこの3つの例外では, 全規模ベースでの国

表 8 鉱工業企業法人に占める国有企業の比率 (%)

2 桁業種	全部規模				主營業務収入 500 万元以上				主營業務収入 2000 万元以上			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)
06 石炭掘採・水洗・選別業	5.4	60.3	58.2	71.6	7.6	64.3	59.0	74.0	10.9	70.8	60.9	76.8
07 原油・天然ガス掘採業	11.4	94.5	89.0	94.0	35.3	96.2	89.3	94.4	48.2	96.7	89.4	94.6
08 鉄属金属鉱掘採・選鉱業	1.4	15.9	17.1	32.9	2.7	21.8	18.4	36.8	4.2	26.3	19.7	40.3
09 非鉄金属鉱掘採・選鉱業	4.5	23.7	28.4	35.0	10.4	30.8	29.9	40.5	13.6	35.2	30.9	43.9
10 非金属鉱掘採・選鉱業	1.3	10.6	9.9	20.0	5.0	22.1	14.2	30.4	7.6	27.6	15.9	36.4
11 その他の鉱業	2.5	2.3	0.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 農副食品加工业	2.7	5.2	5.6	7.5	3.6	6.2	5.9	8.8	3.9	6.6	6.0	9.2
14 食品製造業	2.5	7.3	7.6	11.1	4.7	9.3	8.2	12.1	5.5	10.1	8.4	12.9
15 飲料製造業	2.8	15.3	19.0	25.1	5.8	20.4	20.6	27.2	7.8	22.8	21.3	29.0
16 たばこ製造業	58.2	94.5	99.3	99.1	76.7	95.2	99.4	99.2	82.4	95.9	99.4	99.2
17 紡織業	1.0	5.7	3.5	7.2	1.3	6.5	3.7	6.6	1.9	7.5	4.0	7.2
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	0.7	1.7	1.3	2.5	1.0	2.0	1.4	2.6	1.2	2.1	1.5	2.7
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	0.5	0.6	0.8	1.7	0.4	0.6	0.8	1.6	0.4	0.6	0.9	1.7
20 木材加工及び木・竹・とう・しゅう・草製品製造業	1.0	3.8	2.6	5.7	1.6	5.5	3.1	6.5	2.3	6.4	3.4	7.4
21 家具製造業	0.5	0.8	1.9	2.2	0.6	0.9	2.2	1.9	0.6	0.8	2.3	2.1
22 製紙及び紙製品製造業	1.0	6.1	8.0	16.7	1.9	8.0	8.8	17.8	2.5	9.5	9.4	19.0
23 印刷業及び記録媒体の複製	3.7	10.9	11.2	16.2	8.1	16.0	13.9	19.2	11.3	18.9	15.4	21.5
24 文化・教育・運動用具製造業	0.8	1.2	1.6	3.5	1.1	1.3	1.7	3.6	1.5	1.4	1.9	3.9
25 石油精製・コークス製造及び核燃料製造業	4.6	45.9	72.0	64.5	8.6	48.6	72.3	64.9	11.6	50.0	72.5	65.5
26 化学原料及び化学製品製造業	2.5	19.4	23.1	33.6	4.8	24.4	24.1	35.2	6.7	27.8	25.0	36.8
27 医薬品製造業	5.5	18.7	16.6	22.0	8.1	20.3	16.9	23.2	9.4	22.0	17.3	24.6
28 化学繊維製造業	2.2	22.3	12.2	18.8	2.5	23.8	12.3	18.5	4.1	25.7	12.6	19.1
29 ゴム製品製造業	1.3	9.9	13.5	16.4	2.6	12.4	14.5	17.7	3.7	14.6	15.4	18.9
30 プラスチック製品製造業	0.7	2.3	3.7	6.1	1.5	3.1	4.2	7.1	2.2	3.8	4.7	8.0
31 非金属鉱製品製造業	1.4	6.4	9.5	17.4	4.3	10.8	11.2	20.2	5.9	12.6	12.0	22.0
32 鉄鋼業	2.6	40.4	44.2	59.2	4.0	42.4	44.4	59.8	5.1	43.8	44.7	60.3
33 非鉄金属製造業	2.9	30.4	30.7	42.8	5.1	33.7	31.1	43.6	7.0	36.2	31.6	44.7
34 金属製品製造業	1.0	3.7	6.0	7.4	1.9	5.0	6.7	8.6	2.9	6.1	7.4	9.7
35 はん用機械器具製造業	1.4	10.0	14.5	23.2	3.0	13.6	16.1	26.2	4.8	16.8	17.7	29.4
36 特殊産業用機械製造業	2.3	18.0	22.7	30.4	5.0	23.5	24.8	34.0	7.9	28.4	26.8	37.8
37 輸送用機械器具製造業	3.5	27.4	43.8	49.8	7.3	32.6	45.3	52.3	10.7	36.3	46.6	54.2
39 電気機械器具製造業	1.6	5.9	8.1	13.3	2.7	6.6	8.4	13.9	3.6	7.4	8.7	14.6
40 情報通信機械器具製造業	2.7	7.4	7.5	16.1	4.8	7.9	7.6	16.5	6.5	8.4	7.7	16.7
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	3.2	9.8	9.4	18.0	5.9	11.2	9.9	18.9	8.6	12.9	10.3	20.6
42 工芸品及びその他の製造業	0.9	2.7	5.8	10.5	1.6	3.6	6.8	12.9	2.2	4.3	7.6	15.2
43 廃棄物再生業	1.6	2.9	5.8	7.7	3.3	3.7	6.4	7.5	3.6	3.9	6.6	7.8
44 電気業・熱業	16.4	78.2	90.8	87.2	56.4	87.2	91.8	89.2	68.7	89.6	92.2	90.4
45 ガス業	14.4	51.1	49.3	56.8	28.4	57.6	50.4	57.5	36.9	61.2	51.3	59.3
46 水道業	22.3	68.0	58.8	74.5	56.9	81.8	67.4	79.3	61.1	84.6	69.7	81.8
— 鉱工業合計	2.3	15.9	27.2	40.1	4.6	20.3	28.9	43.1	6.6	23.5	30.2	45.6

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。国有企業とは国家資本支配の企業のことである。

注) (1), (2), (3), ならびに(4)はそれぞれ企業数, 年末従業員数, 主營業務収入, ならびに資産総額に基づく計算結果を示す。

有企業シェアはそれぞれ 45.9%, 49.3%, 49.8%であり, かなり高い。

したがって, 鉱工業 2 桁業種における国家資本の支配を測るぐらいならば, 公表の規模以上鉱工業企業統計, とりわけ従業員数, 主營業務収入と資産総額の利用はほとんどの業種では十分であろう。

それでは, 上記引用した三浦 (2012) の主張は, データから判断して正しいであろうか。個票データベースをもって規模以上鉱工業に占める「私営企業」のシェアを計算した。企

業数, 年末従業員数, 主營業務収入, ならびに資産総額ではそれぞれ 60%, 34%, 27%, 18%を占めている。「私営企業」のシェアは決して低くはない。国内私的資本支配を表す私有企業のシェアも測ってみた。上記の 4 指標について, 私有企業はそれぞれ 73%, 47%, 40%, 30%を占めている⁸。資産総額

⁸ 規模以上鉱工業に占める私営企業のシェアは『中国経済普查年鑑—2008/第二産業巻(上)』をもってを計算することもできる。その結果は個票データベースとほとんど同じである。

を除けば、国内私的資本は既に鉱工業の「中心」になっている。もちろん、業種レベルで見れば、国有・私有・外資企業の勢力図が変わってくる。この分析は第4節で深めよう。

第4節 「戦略的分野」と業種分析の必要性

国家資本、国内私的資本、ならびに外資の「鼎立」を考えた場合、中国経済ないし鉱工業全体の分析だけでは、誤った分析結果を導くかねない。なぜならば、すべての産業・業種が経済にとって一様に重要ではないからである。実際に、中国では、1990年代末から意図的に国家資本を「戦略的分野」に再編し、国家資本を強化した。これらの分野では、民間資本の進出が公式的ないし非公式的に規制されている。

「戦略的分野」とは何であろうか⁹。国务院国有资产监督管理委员会（略称「国資委」）は金融機関などを除く最も重要な国有大型中央企業の管理に関する権限を握っている。それでは、国資委が「戦略的分野」についてどう考えているのか。

2006年12月、国資委が「国有資本調整と国有企業再編の推進に関する指導意見」（「關於推進国有資本調整和国有企業重組的指導意見」）を発表した後の記者会見では、当時の国資委主任李榮融は、国家資本が支配すべき「国家安全と国民経済命脈に関する重要分野」（原文「關係國家安全和國民經濟命脈的重要行業和關鍵領域」）、ならびに「インフラ・支柱産業分野」（原文「基礎性和支柱産業領域」）を具体的に説明した¹⁰。言うまでもな

く、これらは国家資本にとっての「戦略的分野」である。

李主任の説明によれば、「国家安全と国民経済命脈に関する重要分野」とは、①軍事産業、②送電網・電力、③石油採掘・石油化学、④電信、⑤石炭、⑥航空輸送、⑦港湾運輸の計7分野である。その内、①～⑤の国資委企業ならびにその重要な子会社、それに⑥～⑦の国資委企業では、国家資本が絶対支配を維持しなければならない¹¹。

また、「インフラ・支柱産業分野」とは、①機械設備、②自動車、③電子・情報、④建築、⑤鉄鋼、⑥非鉄金属、⑦化学製品、⑧探査設計、ならびに⑨科学技術の計9業種のことである。それぞれの中核企業では、国家出資比率は適度に下げても構わないが、国家資本の資本支配は維持する。とりわけ、①～⑥の業種において、国資委企業がそのリーディング・カンパニーになることを目指す〔徐2011〕。

国資委は、金融、鉄道、郵政、メディアなどの分野の国有企業に対する管轄権をもっていない。これらの産業も、国家資本の支配が必要とされる「戦略的分野」である。

国家資本をもって「戦略的分野」を支配する考え方は、「管制高地」（Commanding Heights）に通じる。1922年11月、レーニンが新経済政策（NEP：New Economic Policy）を擁護する演説の中では、はじめて「管制高地」に言及した。新経済政策の部分的な市場化導入が批判される中、レーニンが経済の最も重要な部分、つまり「管制高地」を国が支配し続けることこそ、決定的な点で

⁹ 「戦略的分野」は呉敬璉の研究グループが「国有経済の戦略的改組」の方針として、国家資本を一般競争分野から国家資本を必要とする「戦略的分野」（原文「戰略性領域」）を提案した際に、用いられた。

¹⁰ 2007年12月、国資委が「中央企業の配置と構造

調整に関する指導意見」（「中央企業經濟布局和結構調整指導意見」）を中央企業に通達した。通達では、中央企業の進出・支配分野が詳しく規定されたと思われるが、その内容が公表されていない。

¹¹ なお、石油化学の末端製品経営や電信付加価値サービス事業などに関わる中央企業は、民間資本と外資の導入が提案されている。

あると反論した [ヤーギン・スタニスロー 2001: 18-19]¹²。

「戦略的分野」が経済の「管制高地」として国家資本に制圧され、民間資本の参入が阻まれているほか、外資の進出も様々な形で規制を受けている。したがって、業種分析なしでは、中国経済における国家資本、国内私的資本と外資の「鼎立」を語ることは、リスクである。

第5節 国家資本、国内私的資本と外資の「鼎立」

それでは、実際に中国では国家資本、国内私的資本、ならびに外資がどのような勢力図を描いたであろうか。

第2節でみたように、中国経済における国家資本、国内私的資本、ならびに外資の構図を分析する際、「国有企業」ではなく、国有企業を、「私営企業」ではなく、私有企業を、「外資系企業」ではなく、外資企業を利用することが望ましい。

ところで、第2次経済センサス個票データベースでは、資本支配を表すフィールド「企業支配状況」は企業法人だけの記入項目である。言い換えれば、国家資本、国内私的資本、ならびに外資の勢力図は、企業法人においてしか確認できない。

それでは企業法人は法人の中でどれぐらいのスケールをもっているのか。表1をみると、教育、衛生、強制社会保障事業、社会事業など少数の産業では、企業法人は法人の少数しか占めていない。また、国家機構など公共管理・社会組織では、企業法人が存在しない。とはいえ、採掘業、製造業、電気・ガス・水

道事業、建設業、交通運輸・倉庫・郵政業、ならびに金融業に属するすべての2桁業種、それに電気通信業、電子計算機サービス業、ソフトウェア業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食業、不動産業、物品賃貸業、商務サービス業、専門技術サービス業、住民サービス業、その他のサービス業¹³、ならびに娯楽業といった2桁業種では、企業法人と法人がほぼ一致している。

このような制約から本稿は研究対象を2桁業種コードが06~74, 76, 82~83, 92の計70の2桁業種に限定した。その結果、4桁業種レベルでは、計764業種が分析対象になっている。このデータセットは中国経済の第2次・第3次産業をほとんどカバーしており、それに、鉱工業集計データ分析に付きまとう企業規模制約の問題も回避できる。

なお、説明しやすいため、次のように支配状況の記述を定めよう。ある所有制企業（国有企業、私有企業、ないし外資企業）のシェア（主營業務収入シェア）¹⁴が50%以上であれば、絶対支配、66.7%以上であれば、圧倒支配と呼ぼう。また、シェアが40%以上50%未満かつすべての所有制企業の中で最大の場合、もし第2位の所有制企業に比べてシェアが10%ポイント以上高ければ、この場合においても、支配していると呼ぶ。

2桁業種レベルで所有制分布を整理した（表9）。国有企業が21業種を支配している。国有企業の圧倒支配が及んでいる業種は原油・天然ガス掘採業、たばこ製造業、石油精製・コークス製造及び核燃料製造業、電気

¹² 新経済政策では、中小工業企業は部分的に民営化され、農家は生産物徴税後、残りの農産物を自家消費や都市市場で販売できるようになった [ラヴィーニョ2001: 21]。

¹³ その他のサービス業は、道端の小規模業者の自動車・オートバイ保守・修理や、複写機など事務用機械、家電、電話機、写真機、時計、自転車、日用雑貨などの修理や、清掃、ペットサービスなどを含む。

¹⁴ この個票データベースでは資本（純資産）のデータがないので、我々は市場シェアを代理する主營業務収入シェアを利用して分析をおこなった。

表9 業種別市場支配主体

2桁業種	主營業務収入の所有制分布				市場支配主体	
	国有	集団	私有	外資	不明	産業全体
06 石炭掘採・水洗・選別業	58.2	6.0	32.2	1.6	2.1	国有(純)
07 原油・天然ガス掘採業	89.0	0.5	1.3	8.9	0.3	私有(純)
08 鉄鉱金属掘採・選鉱業	17.1	4.3	73.0	1.8	3.8	私有(正)
09 非鉄金属掘採・選鉱業	28.4	20.4	45.2	2.5	3.5	私有
10 非金属掘採・選鉱業	9.9	10.3	72.3	3.0	4.5	私有(正)
11 その他の鉱業	0.6	5.4	88.6	0.5	4.8	私有(正)
13 農副食品加工業	5.6	4.6	64.7	19.7	5.4	私有(純)
14 食料品製造業	7.6	5.2	55.3	26.0	5.8	私有(純)
15 飲料製造業	19.0	4.0	44.7	27.8	4.6	私有
16 たばこ製造業	99.3	0.4	0.2	0.0	0.1	国有(正)
17 繊維業	3.5	3.6	73.3	15.6	4.1	私有(正)
18 織物製衣服・靴・帽子製造業	1.3	3.0	60.8	30.5	4.3	私有(純)
19 なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業	0.8	3.0	56.1	36.9	3.2	私有(純)
20 木材加工及び木・竹・とうしゅう、草製品製造業	2.6	2.6	82.5	8.1	4.2	私有(正)
21 家具製造業	1.9	1.5	63.5	26.1	7.1	私有(純)
22 製紙及び紙製品製造業	8.0	5.2	56.6	23.8	6.3	私有(純)
23 印刷業及び記録媒体の複製	11.2	6.3	60.5	15.6	6.4	私有(純)
24 文化・教育・運動用具製造業	1.6	3.1	45.8	45.2	4.3	私有・外資 互角
25 石油精製・コークス製造及び燃料製造業	72.0	1.5	19.8	3.5	3.2	国有(正)
26 化学原料及び化学製品製造業	23.1	4.7	48.8	19.7	3.7	私有

例外業種

私有: 褐炭掘採・水洗・選別; その他の石炭掘採・水洗・選別(純)

国有(正)

国有: 放射性金属掘採・選鉱(正)

国有・私有互角: 銅掘採・選鉱; 希土類金属掘採・選鉱

集団: 金掘採・選鉱(純)

国有: 塩採取; 石綿・雲母掘採・選鉱

私有(正)

私有: 塩製造(純)

外資: キャンデー・チョコレート製造(純);

私有・外資互角: 即席めん類・レトルト食品の製造; その他の缶詰食品製造

国有・私有・外資互角: うま味調味料製造

外資: 果実・野菜ジュース製造; 炭酸飲料製造(正); 茶系飲料及びその他の清涼飲料の製造(正)

国有・私有・外資互角: ビール製造

私有(正)

私有: 革製履物製造; 革製かばん・袋物製造; その他の革製品製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

私有(正)

私有: 外資互角; その他の家具製造

表9 業種別市場支配主体 (続き)

2桁業種	主營業務収入の所有制分布				市場支配主体	
	国有	集団	私有	外資	不明	産業全体 例外業種
41 測量器具及び文化・事務用機械製造業	9.4	2.6	34.8	49.3	3.9	外資 私有:生産工程制御装置製造;電気計測器製造(圧);製図・計算・測定用器具製造(絶);試験機製造(圧);供給用測量器具及びその他のはん用測量器具の製造(圧);環境監視用測量器具製造(絶);農林牧漁業用測量器具製造(圧);教育用測量器具製造(絶);放射線測量器具製造;その他の産業用測量器具製造;映画用機械製造;その他の文化・事務用機械製造(絶);その他の測量器具の製造・修理 国有・外資互角;航法用・気象観測用及び海洋用測量器具の製造 私有・外資互角;分析機器製造;自動車用及びその他の用途の計数器具の製造;電子応用測量器具製造;眼鏡製造 国有 私有 外資互角 地質探査用 地震観測用測量器具製造
42 工芸品及びその他の製造業	5.8	3.0	60.0	26.7	4.5	私有(絶) 私有・外資互角;貴金屬・宝石製品製造 国有・私有・外資互角;他の分類されない製品製造
43 廃棄物再生業	5.8	6.1	62.5	17.0	8.6	私有(絶)
44 電気業・熱業	90.8	1.3	3.4	3.7	0.9	国有(圧)
45 ガス業	49.3	2.3	19.1	25.2	4.2	国有
46 水道業	58.8	11.7	18.3	6.7	4.5	国有(絶)
47 土木工事業	37.3	8.1	49.6	0.7	4.3	私有 国有・私有・外資互角;その他の水の処理・利用 国有:鉄道・道路・すい道・橋梁工事(絶);水利・港湾工事(圧);工場・鉱山建築工事(圧);配線・配管工事
48 建築物設備工事業	28.7	12.3	49.6	3.5	5.9	私有
49 内装工事業	7.9	3.5	74.9	6.1	7.6	私有(圧)
50 その他の建設業	19.7	5.9	67.0	1.5	5.9	私有(圧)
51 鉄道業	85.3	2.1	6.3	0.0	6.3	国有(圧) 私有:鉄道貨物駅(絶)
52 道路運送業	26.0	7.5	53.0	2.8	10.8	私有(絶) 国有:道路の管理保守(圧)
53 都市内旅客運送業	50.4	7.6	28.1	3.5	10.4	国有・私有互角;都市外道路旅客運送;道路旅客停留所;その他の道路運送に附帯するサービス 私有:都市内貸切旅客自動車運送 国有・私有互角;都市内旅客水運 私有:内陸旅客水運(絶);内陸貨物水運 国有・私有互角;沿海貨物海運
54 水運業	69.5	4.2	15.9	4.4	6.0	国有(圧)
55 航空運輸業	79.6	0.7	6.2	5.7	7.7	国有(圧)
56 導管輸送業	92.8	0.0	3.5	2.8	0.9	国有(圧)
57 荷役運搬及びその他の運送サービス業	26.5	3.0	43.4	18.0	9.2	私有 国有・私有互角;荷役運搬
58 倉庫業	62.1	3.4	23.5	6.1	4.9	国有(絶) 国有・私有互角:(農産品倉庫を除く)その他の倉庫
59 郵便業	84.6	0.8	5.1	8.5	1.0	国有(圧) 外資:(国営郵便を除く)その他の文書・小荷物配達
60 電気通信業	54.3	0.7	4.1	37.4	3.4	国有(絶) 外資:移動電気通信(絶);無線ラジオ・テレビ送信(絶) 国有・私有互角;インターネット情報サービス
61 電子計算機サービス業	10.7	1.9	43.0	24.4	19.9	私有 外資:データ処理(絶)
62 ソフトウェア業	9.3	2.5	39.9	36.3	12.0	私有・外資互角 私有:はん用ソフトウェアサービス(絶) その他の業種はすべて私有・外資互角

表9 業種別市場支配主体 (続き)

2桁業種	主營業務収入の所有制分布				産業全体	市場支配主体
	国営	集団	私有	外資		
63 卸売業	34.6	3.6	45.7	7.3	私有	国営・穀物・豆類・いも類卸売(絶);塩・調味料卸売;たばこ卸売(正);書籍卸売(絶);新聞雑誌卸売(絶);石油及び同製品の卸売(正);代埋商 国営・私有五角;綿花・麻類卸売;米麦・同製品及び食用油脂の卸売;石炭及び同製品の卸売; 私有・外資五角;運動用具卸売
65 小売業	22.5	6.0	49.2	8.5	私有	国営・書籍小売(正);新聞雑誌小売(絶);自動車燃料小売(正) 国営・私有五角;百貨小売;米麦・同製品及び食用油脂の小売;たばこ小売 私有・外資五角;スナック小売
66 宿泊業	33.0	6.1	37.4	12.2	国営・私有五角	私有;一般旅館(絶);その他の宿泊サービス その他の業種(観光ホテル)は国営・私有五角
67 飲食業	4.3	3.0	65.0	17.6	私有(絶)	外資;フーズ・ストフードサービス(正)
68 銀行業	82.1	8.1	1.9	1.4	国営(正)	私有(絶)
69 証券業	49.8	1.4	2.4	0.1	国営	私有;証券分析・コンサルティング(絶)
70 保険業	72.4	7.0	2.6	2.4	国営(正)	私有(絶)
71 その他の金融活動	75.9	2.9	12.0	2.7	国営(正)	私有;質屋(絶) 国営・私有五角;他の分類されない金融活動
72 不動産業	15.8	7.2	55.2	13.0	私有(絶)	国営・私有五角;その他の不動産活動
73 物品賃貸業	20.3	4.8	57.7	6.6	私有(絶)	国営・私有五角;その他の機械器具賃貸 国営・私有五角;職業紹介
74 商務サービス業	33.1	9.1	35.3	14.9	国営・私有五角	国営・企業管理機構(絶);投資・資産管理;興信・保安サービス(絶) 集団;その他の企業管理サービス 私有・外資五角;市場調査;社会経済関連コンサルティング その他の業種は、すべて私有
76 専門技術サービス業	58.1	3.8	25.7	4.7	国営(絶)	私有;地震サービス(絶);測量(絶);環境監視(絶) 国営・私有五角;海洋サービス;技術試験;その他の専門技術サービス
82 住民サービス業	6.2	6.4	71.6	3.1	私有(正)	
83 その他のサービス業	10.9	6.8	61.5	6.3	私有(絶)	
92 娯楽業	5.1	3.9	66.4	12.9	私有(絶)	国営・私有五角;遊園地
- 上記業種集計	31.8	4.7	42.3	14.9	-	-

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。

注1) 電波マークが4本、3本、2本、1本、0本の場合、数値がそれぞれ66.7%以上、50~66.7%、40~50%、30~40%、30%未満を表す。

注2) (絶)は絶対支配、(圧)は圧倒支配をそれぞれ表す。

注3) 例外業種では支配主体が異なる4桁業種を示している。空欄は例外がないことを示す。なお、まれに支配主体が判明できない場合は、記載を省略した。

業・熱業、鉄道業、水運業、航空運輸業、導管輸送業、郵便業、銀行業、保険業、その他の金融活動である。石炭掘採・水洗・選別業、水道業、都市内旅客運送業、倉庫業、電気通信業、専門技術サービス業においても、国有企業が絶対支配している。その他に、輸送用機械器具製造業、ガス業、証券業においても、国有企業が支配力を発揮している。

私有企業が支配している業種は42を数える。その内、鉄属金属鉱掘採・選鉱業、非金属鉱掘採・選鉱業、その他の鉱業、紡織業、木材加工及び木・竹・とう・しゅろ・草製品製造業、非金属製品製造業、内装工事業、その他の建設業、住民サービス業を、私有企業が圧倒支配している。

私有企業が他に絶対支配している業種は、農副食品加工業、食料品製造業、織物製衣服・靴・帽子製造業、なめし革・毛皮・羽毛及び同製品製造業、家具製造業、製紙及び紙製品製造業、印刷業及び記録媒体の複製、医薬品製造業、化学繊維製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、工芸品及びその他の製造業、廃棄物再生業、道路運送業、飲食業、不動産業、物品賃貸業、その他のサービス業、娯楽業である。

また、非鉄金属鉱掘採・選鉱業、飲料製造業、化学原料及び化学製品製造業、ゴム製品製造業、非鉄金属製造業、特殊産業用機械製造業、電気機械器具製造業、土木工事業、建築物設備工事業、荷役運搬及びその他の運送サービス業、電子計算機サービス業、卸売業、小売業においても、私有企業の支配がみられる。

外資企業が支配的になっている2桁業種は、情報通信機械器具製造業（圧倒支配）と測量器具及び文化・事務用機械製造業だけである。

他の業種について、文化・教育・運動用具製造業、ソフトウェア業では私有企業と外資企業が互角しており、鉄鋼業、宿泊業、商務

サービス業では国有企業と私有企業が互角している。

2桁業種には様々4桁業種が含まれている。例えば、国有企業の支配が確認された輸送用機械器具製造業（37）には自動車製造（371）や自転車製造（372）などの3桁業種が入っているが、自動車製造にはさらに自動車完成車製造（3721）や自動車部品・附属品製造（3725）などに分類される。これらの業種の所有制分布も一様ではなかろう。4桁業種をもちいることによって、国家資本、国内私的資本、それに外資の支配図を、より鮮明に描くことができる。

表9は、2桁業種における所有制分布を示したが、この表に2桁業種と異なった所有制支配の特徴がみられる4桁業種を加えた。

各産業分野における国有企業、私有企業、ならびに外資企業の市場シェアは次のような特徴を現している。

(1) エネルギー分野

エネルギー分野に対する国有企業の支配は非常に高い。とりわけ、石油・天然ガス掘採、石油精製、石油及び同製品卸売、自動車燃料小売、放射性金属鉱、核燃料製造、発電・送配電における国有企業の支配が圧倒的である。

石炭掘採では国有企業が絶対的支配しているが、4桁業種を見ると、炭素濃度が低い褐炭などの掘採は、私有企業に支配されている。また、コークス製造は私有企業の絶対支配分野であり、練炭・豆炭製造は私有企業の圧倒支配分野である。さらに、石炭・同製品卸売では私有企業は国有企業同様、約4割のシェアを握っており、燃料小売（ガソリンスタンドを除く）¹⁵は私有企業によって絶対支配されている。

ガス業では、国有企業の市場シェアが5割

¹⁵ 練炭、豆炭、木炭、液化石油ガスなど生活用燃料の小売である。

近くあるが、私有企業と外資企業もそれぞれ約2割と約1/4のシェアを有している。

このように、国家資本がエネルギー分野を強く支配している。しかし、国内私的資本はすでに主として石炭関連において、ある程度の力を蓄え、公益事業のガス業への外資進出も印象的である。

(2) 金属資源

鉄鉱に対する私有企業の市場支配は、圧倒的である。

鉄鋼製造についてみると、合金鉄製造も私有企業が圧倒支配している業種である。これに対して、製鋼と圧延鋼材製造は国有企業が5割前後のシェアをもって支配している。とはいえ、私有企業のシェアも3割を超えている。

放射性金属鉱を除けば、ほとんどの非鉄金属鉱では私有企業がトップシェアを握っている。ただし、銅鉱と希土類金属鉱では、国有企業は私有企業と同様に4割前後のシェアをもっている。

大半の非鉄金属の製造においても、私有企業が支配している。しかし、国有企業も銅、ニッケル・コバルト、すず、アルミ、金の製錬・精製、ならびに貴金属圧延に関して支配力をもっている。なお、銅、すず、アルミ、ならびに貴金属圧延では、私有企業のシェアも3割を超えている。私有企業はさらに金属及び金属鉱の卸売も支配している。

総じて言うと、金属資源に対する国有企業の支配がエネルギー分野より比較的に弱い。ただし、鉄鋼製造や銅など一部の非鉄金属の製造において、国家資本の支配力が大きい。

(3) リサイクル関連・水資源

私有企業が廃棄物再生業や、再生資源の回収・卸売や、中古品小売などリサイクル関連産業を支配をしている。

水道の生産・供給は国有企業によって絶対

支配されている。しかし、污水处理及び再生では私有企業も3割のシェアを有しており、海水の淡水化や雨水の処理利用などその他の水の処理・利用では国有・私有・外資企業が互角している。

(4) 石化

国有企業は有機化学原料、合成繊維単量体・重合体、繊維素繊維、アクリル繊維、ビニロン繊維の製造を支配している。なお、ビニロン繊維では国有企業の支配は圧倒的であるが、有機化学原料では私有企業も1/3ぐらいのシェアを有しており、合成繊維単量体・重合体製造では私有企業と外資企業はそれぞれ約2割と1/4のシェアを誇示しており、繊維素繊維とアクリル繊維の製造では私有企業がそれぞれ3割弱と4割弱のシェアを有している。

また、プラスチック及び合成樹脂、それに合成ゴムの製造では、私有企業と外資企業が競争し、支配している。

さらに、プラスチック製品とゴム製品の製造は、ほとんど私有企業の絶対支配ないし圧倒支配の分野であり、国有企業のシェアは非常に低い¹⁶。ただし、日用及び医療用ゴム製品とプラスチック製部品の製造では、外資企業が私有企業と競争している¹⁷。

このように、国家資本は化学繊維を中心にある程度の支配力を残しているが、この分野における私有企業の影響力がかなり大きい。

(5) (石化を除く) 化学製品・医薬品

石化以外の基礎化学原料、農薬、塗料・顔料・染料、特殊用途の化学製品、ならびに医

¹⁶ 例外として、自動車タイヤ・チューブ製造では国有企業が25%のシェアをもって、私有企業(32%)や外資企業(28%)と互角している。

¹⁷ 私有企業が5割近くのシェアをもって支配しているゴム製履物製造においても、外資企業も約1/3のシェアをもっている。

薬品の製造・販売において、私有企業の支配が目立つ。ただし、国有企業がソーダ類を支配しており、外資企業は撮影用フィルム、記録用CDなど情報用化学製品の製造を支配している。

化学肥料製造は国有企業と私有企業の競争分野である。窒素質肥料とりん酸質肥料の製造では、国有企業と私有企業はともに4割から5割のシェアをもっている。カリ質肥料と複合肥料製造は国有企業と私有企業のそれぞれの絶対支配分野である。

日用化学製品製造では外資企業の市場シェアが目立つ。外資企業が化粧品と口腔ケア用品の製造を絶対支配しているし、石けん・合成洗剤と香料の製造では、私有企業と互角している。なお、化粧品及び衛生用品の卸売では私有企業と外資企業がそれぞれ5割弱と4割弱のシェアを保有しているが、その小売では私有企業が75%のシェアをもって圧倒支配している。

この分野に対する国内私的資本の支配が広範囲にわたってみられる。その中で、化粧品など日用化学製品における外資の活躍は、印象的である。国家資本の陣地はソーダ類や一部の化学肥料に大きく後退した。

(6) 輸送機器

輸送機器において、資本支配の様相が少し複雑に見える。

鉄道車両、自動車完成車、飛行機、宇宙船の製造では国有企業が圧倒支配を維持している。金属製船舶製造では、私有企業のシェア(36%)も結構高いが、一応国有企業はトップシェア(45%)を維持している。

しかし、輸送機器部品の製造では、私有企業による絶対支配(船用附属装置製造)か、私有企業と外資企業の互角(自動車部品・附属品製造)、あるいは私有企業と国有企業の互角(鉄道車両部品製造)がみられる。また、私有企業は改造自動車や、路面電車・トロ

リーバスや、オートバイ、アシスト自転車、非金属製船舶の製造を支配しているし、外資企業は自転車及び車いす製造において5割近くのシェアをもって、私有企業と互角している。

自動車・オートバイ及び同部品・付属品の卸売では、私有企業が4割強の市場シェアを有するが、国有企業と外資企業も2割を超えるシェアをもっている。その一方で、同小売では私有企業が圧倒支配している。

総じて言えば、自動車完成車など重要な最終完成製品の製造について、国家資本が圧倒支配している。しかし、部品製造となると、やはり国内私的資本や外資の力を借りなければならないのが現状である。

(7) 金属製品・(輸送機器を除く) 機械設備・測量器具

金属製品の製造は、ほとんど私有企業の支配下にある。ただし、硬貨鑄造及び貴金属製実験室用品の製造では、国有企業が9割以上のシェアをもって圧倒支配しており、コンテナ製造と金属製調理用器具及び衛生器具の製造では外資企業が約6割と約5割のシェアを有している¹⁸。

機械設備製造をみると、国有企業は蒸気タービン、冶金用機械、武器弾薬、航空・宇宙飛行及びその他の産業用機械、ならびに地質探査装置の製造、外資企業はその他の原動機¹⁹、育林及び木材伐採機械、医療診断・監視・治療用装置、ならびに義肢・義足・人工器官及び植え込み機械器具の製造をそれぞれ支配している。他のほとんどの業種では、私有企業が市場を支配している。

¹⁸ 金属製調理用器具及び衛生器具の製造における私有企業のシェアも4割を超えており、外資企業と私有企業の競争が激しい。

¹⁹ 原子力動力設備や風車やソーラー原動機など、はん用内燃機関、蒸気タービン、ならびに水力タービンを除いた原動機である。

例外として、ボイラ、はん用内燃機関、金属工作機械、石油さく井用機械、トラクタの製造では国有企業と私有企業、空気・ガス圧縮機、冷凍機・空調設備、電子デバイス・部品製造のための電子工業用機械では私有企業と外資企業、つり上げ・ハンドリング装置と建設業用機械の製造では国有・私有・外資企業が互角している。

測量器具もほとんど私有企業の支配分野ではあるが、分析機器、自動車用及びその他の用途の計数器具、電子応用測量器具の製造では、私有企業と外資企業はともに4割前後のシェアを有している。航法用・気象観測用及び海洋用測量器具の製造では、国有企業と外資企業が互角しており、地質探査用・地震観測用測量器具製造では、国有・私有・外資企業が互角している。

しかし、時計類、ならびに光学機械器具の製造は外資企業の支配下にある。眼鏡の製造では私有企業と外資企業がそれぞれ5割近くのシェアを有している²⁰。

総じて見ると、国家資本はエネルギー・資源・軍事関連といった特殊産業の設備において、支配力を残している。他の分野ではとりわけ国内私的資本の活躍が目覚しいが、外資も電機機械や、林業、医療、電子工業、建設などの産業用機械設備に積極的に参入し、一部の業種では支配的な地位を築いた。

(8)電気機械器具

発電機や電動機などの重電機器、電線・ケーブルなどの電工器材、ガスコンロやガス給湯器などの非電力利用家庭用器具、それに電気照明器具は、私有企業の陣地である²¹。

外資企業は電池製造や、家庭用ちゅう房電

器、家庭用衣料衛生関連電器、家庭用理美容・保健用電器といった多くの生活家電の製造を絶対支配している。とはいえ、これらの分野における外資企業のシェアは5～6割に止まっており、私有企業のシェアも3割を超えている。他方で、私有企業の支配下(42%)の家庭用空調製造では、外資企業が27%のシェアを有しており、集団企業支配(40%)の家庭用電気冷蔵庫製造でも、外資企業が22%のシェアをもっている²²。家庭用扇風・通気・換気電器製造では、私有企業と外資企業のシェアがともに約4割になっている。

このように、重電機器や電工器材などでは、国内私的資本が優位に立っているが、生活家電製造においては、国内私的資本と外資が激しく競争している。

(9)情報通信機器・文化事務用機械

情報通信機器は、通信装置、レーダ、ラジオ・テレビ放送関連専門装置、電子計算機、電子デバイス・部品、AV家電を含み、広範囲にわたって外資の支配が目立つ。とりわけ、通信端末、移動通信設備、電子計算機(同ネットワーク装置・附属装置を含む)、半導体素子、集積回路などの電子デバイス、電子部品、家庭用音響などでは、外資が国内資本に追随を許さないような圧倒的な優位に立っている。

ただし、レーダについては国有企業が圧倒支配しており、通信交換装置については集団企業が約6割のシェアを有しており、ラジオ・テレビ放送関連専門装置については私有企業が約5割のシェアをもっている。

幻灯機・映写機、写真機、複写機、計算機

²⁰ なお、眼鏡製造に関連して言えば、ほとんどの4桁業種が私有企業に支配されている非金属鉱製品製造の中、例外として光学ガラス製造も私有・外資企業の互角分野である。

²¹ 例外として、電気照明器具附属品は外資企業が5

割以上のシェアを有しており、電力用電子部品・装置、車両用照明及び電気信号装置の製造では外資企業が私有企業と互角している。

²² この2つの業種では、国有企業もそれぞれ23%と10%のシェアをもっている。

及び貨幣処理機械など文化事務用機械の製造は、ほとんどが外資の圧倒的支配分野である²³。

なお、家電、電子計算機、電気通信・放送装置など電子製品の卸売・小売は、私有企業によって支配されている。

まとめてみると、この分野ではレーダなどごく一部の業種を除けば、外資の支配が非常に強い。

(10)たばこ

巻たばこ製造とたばこ卸売では、国有企業が圧倒的な支配力を有している。ただし、たばこ小売となると、国有企業と私有企業はそれぞれ4割のシェアを有している。

(11)食品

ほとんどの食品加工と食料品製造は、私有企業の支配分野である。外資がトップシェアに立っているのは、キャンデー・チョコレート製造(53%)、即席めん類・レトルト食品製造(43%)、うま味調味料製造(33%)だけである。しかし、最初の両業種では私有企業も約4割のシェアを有しており、最後の業種では国有企業と私有企業がともに約3割のシェアをもっている²⁴。

飲料分野について見ると、一方では、アルコール類と製茶は私有企業の支配領域である。なお、ビールでは、国有・私有・外資企業が激しく競争している。

他方では、ソフトドリンクについて言えば、私有企業は飲用水、乳飲料、固体飲料を支配しているが、外資企業は果実・野菜ジュース、炭酸飲料、茶系飲料及びその他の清涼飲料²⁵の製造を支配している。なお、私有企業の固

体飲料シェアは約3/4であり、外資企業の炭酸飲料や茶系飲料及びその他の清涼飲料のシェアも約8割ある。その一方、飲用水と乳飲料では外資企業、果実・野菜ジュースでは私有企業の市場シェアも3割を超えており、私有企業と外資企業の競争が激しい。

食品卸売・小売について、国有企業が穀物・豆類・いも類卸売を絶対支配しており、米麦・同製品及び食用油脂の卸売と小売では国有企業が私有企業と互角している²⁶。その他の食品卸売・小売はすべて私有企業の支配分野である。

食品・飲料の加工製造において、国有企業のシェアがトップになっているのは、塩製造だけである。食品関係において、塩が特殊のようである。塩採取、塩製造、塩・調味料卸売では国有企業が5割前後のシェアをもっている。ただし、私有企業も3割前後のシェアを有している。

食品分野では、国内私的資本が幅広く支配している。しかし、一部の食品部門では外資との競争にさらされており、外資はすでに炭酸飲料や茶系飲料などにおいて不動の地位を築いた。国有企業の支配力は塩関係や食糧流通にしか残されていない。

(12)(皮革を含む) 繊維製品

ほとんどの繊維製品の製造・販売では、私有企業が絶大な力を有している。例外は極めて少ないが、革製履物と革製かばん・袋物など一部の革製品製造では、外資企業と私有企業はほぼ同等のシェアをもっている。

(13)木材・家具・非金属

木材加工、家具製造・小売、非金属鉱及び同製品の製造・卸売、建築材料卸売は、ほとんど私有企業の強力な支配分野である。ただ

²³ 映画用機械製造では、国有、私有と外資企業はそれぞれ30%、46%、と22%のシェアをもっている。

²⁴ 互角業種は、他に食用植物油脂加工(私有・外資互角)がある。

²⁵ コーヒーやスポーツドリンクなど。

²⁶ 農産品では綿花・麻類卸売においても国有企業と私有企業が互角している。

し、ソファやガラス製家具や石材家具などその他の家具と光学ガラスの製造では外資企業が私有企業と競争している。

(14)製紙・印刷

製紙・印刷は、私有企業が高いシェアをもって支配している。ただし、パルプ製造は外資の絶対支配下にある。

しかし、書籍・新聞雑誌の卸売・小売は国有企業によって強く支配されていることは、印象的である。

(15)文化教育運動用具・工芸品

文化教育運動用具は文房具などの文化用品、運動用具、楽器、がん具、娯楽設備を含む。それらの製造は、私有企業と外資企業のシェアが近いケースが多い。ただし、私有企業は教材用模型及び教具、中国楽器、室外用娯楽設備の製造において、外資企業は運動防護用具、電子楽器において、それぞれ圧倒的なシェアをもっている。

ほとんどの工芸品製造も、私有企業が支配しているが、貴金属・宝石製品製造は私有企業と外資企業が各4割のシェアをもって互角している。

これらの製品の販売は、ほとんど私有企業によって支配されている。なお、運動用具卸売では私有・外資企業が互角している。

(16)建設・不動産

一方では、鉄道・道路・ずい道・橋梁工事(絶対支配)、水利・港湾工事(圧倒支配)、鉱工業建築工事(圧倒支配)、配線・配管工事などのインフラ建設とプラント建設は、国有企業が支配している。

他方では、建物建築の建築工事(絶対支配)、設備設置の建築物設備工事業、ならびに建築物内装の内装工事業(圧倒支配)などでは、私有企業が支配しており、不動産についても、私有企業が支配している²⁷。

(17)運送

運送に対する国有企業の支配が目に見えつく。国有企業は、とりわけ、鉄道運送、鉄道旅客駅、外航海運²⁸、貨物水運港湾管理²⁹、航空旅客運送³⁰、飛行場管理、航空交通管制、道路管理保守、バスなど都市内旅客乗合自動車運送、地下鉄など都市内鉄道旅客運送、天然ガスパイプラインなど導管輸送、農産品倉庫、国営郵便では、圧倒的な支配力をもっている。

私有企業が支配している業種は、鉄道貨物駅、道路貨物運送、タクシー、内陸水運、輸送代理だけである。その他に、私有企業は、都市外道路旅客運送、道路旅客停留所、駐車場などその他の道路運送に附随するサービス、フェリー、荷役運搬、農産品倉庫を除く倉庫などでは国有企業と互角している。

運送の外資企業シェアは目立たないが、宅急便などの文書・小荷物配達については、国有・私有・外資のシェアはそれぞれ25%、25%、43%であり、外資の活躍がみられる。

総じて言えば、国家資本は鉄道運送、海運、空運、パイプライン、郵便など最も重要な運送分野において、圧倒的な支配力を擁している。とはいえ、国内私的資本は道路運送、内陸水運、運搬などに属する多くの分野ですでに国家資本と互角できるように成長し、場合によって支配できるようになった。外資の目覚ましい分野は国営郵便以外の文書・小荷物

²⁷ なお、不動産業には公的住宅積立金管理、土地管理、立ち退き、不動産取引管理などを業務内容とするその他の不動産活動が含まれる。この業種では、国家資本と国内私的資本が互角している。

²⁸ 沿海海運における国有企業と私有企業のそれぞれのシェアは、沿海旅客海運では52%と25%、沿海貨物海運では41%と35%である。

²⁹ 旅客水運港湾管理においても、国有企業が約6割のシェアを有している。

³⁰ 航空貨物運送では、国有企業が5割弱のシェアをもっている。

配達だけである。

(18)情報通信

ここでいう情報通信産業とは、電気通信業、電子計算機サービス業、ならびにソフトウェア業のことである³¹。

固定電話など固定電気通信と衛星通信・ラジオ・テレビ送受信では国有企業が圧倒的に強いが、携帯電話など移動電気通信では、国有企業と外資企業はそれぞれ4割と5割のシェアを有している。固定電気通信と移動電気通信を除いた、たとえば、インターネットプロバイダーなど、その他の電気通信では、国有・私有・外資企業はそれぞれ約4割、3割、2割のシェアをもっている。インターネット情報サービスでは、そのシェアはそれぞれ約3割、4割、2割になっている。

ラジオ・テレビ送信³²をみると、有線ラジオ・テレビ送信では国有企業が圧倒支配しているが、無線ラジオ・テレビ送信では、外資企業のシェアが約6割に達している。

電子計算機サービスに目を転じると、データの取り込みや加工などのデータ処理は外資の支配下にあるが、ハードウェア・コンサルタント、電子計算機の保守・修理、ネットカフェなど他の電子計算機サービスはすべて私有企業の支配分野である。

ソフトウェアサービスをみると、一般利用が目的のはん用ソフトウェアも私有企業の支配分野であるが、特殊利用のための専用ソフトウェアでは私有企業と外資企業がともに4割弱のシェアをもっている。

このように、通信における国家資本の支配力はかなり大きい。しかし、外資は移動通信や無線通信においてすでに頭角を現した。国

内私的資本は電子計算機に関するサービスやソフトウェアにおいて活躍している。

(19)貿易・総合小売

採掘業・製造業の各分野の記述の中、それぞれの卸売・小売についても観察した。ここでは取引商品が特定しない貿易と総合小売についてみてみよう。

外国貿易・国内貿易代理の代理商では、国有企業が47%のシェアを有するが、私有企業の市場シェアも34%になっている。

総合小売では、百貨店とショッピングセンターなどの百貨小売では、国有企業と私有企業がともに3割のシェアをもって互角している。その一方、スーパー小売では、私有企業と外資企業がともに約1/3のシェアをもって拮抗している。

(20)金融

銀行、金融市場管理、証券投資、生命保険、損害保険・健康保険、金融信託・管理、財務公司、郵便貯金など、ほとんどの金融業では、国有企業の圧倒的支配がみられる。私有企業が支配している業種は、証券分析・コンサルタントと質屋だけである。金融における外資企業のシェアは概してきわめて低い³³。

(21)物品賃貸・商務サービス・専門技術サービス

物品賃貸は、ほとんど私有企業の支配分野である。

商務サービスの内、企業管理サービスについて、企業集団や持ち株会社の本部など企業管理機構、国有資産管理や金融資産管理など投資・資産管理では、国有企業が支配力をもっている。しかし、他の企業管理サービ

³¹ IT (ICT) 産業分類について、中川 (2007: 89-99) を参照されたい。

³² 番組の製作など放送局サービスはラジオ放送 (8910) とテレビ放送 (8920) になる。

³³ 外資企業のシェアが1割以上になったのは国有企業絶対支配下のファイナンスリース (29%) だけである。

ス³⁴では、集団企業が4割以上のシェアをもっている。

法律サービス、コンサルタント・調査、広告、市場管理、旅行社など、上記以外の商務サービスはほとんど私有企業の支配分野である。ただし、興信・保安サービスは国有企業の絶対支配であり、職業紹介は国有・私有企業の互角分野、市場調査と社会経済関連コンサルタントは私有・外資企業の互角分野である。

専門技術サービス業では、業務内容によって国有企業と私有企業がそれぞれ支配の様相を見せている。気象や工事の設計管理は国有企業、地震や測量製図や環境監視観測は私有企業のそれぞれの支配領域である。海洋や技術試験では国有企業と私有企業が互角している。

(22)ホテル・飲食・娯楽・住民サービス・その他のサービス

この分野は、ほとんど私営企業の支配下にある。

目立った例外として、観光ホテルでは、国有企業がトップシェア(37%)をもって私有企業(32%)と互角しているし、ファーストフードでは外資が75%のシェアをもって圧倒支配している。

各業種では国家資本、国内私的資本、ならびに外資の規模が異なる。各所有制企業の資産分布と資本支配にはどのような関係があるであろうか。

表10では資産総額上位50業種、ないし国有企業、集団企業、私有企業、ならびに外資企業の資産総額上位30業種をすべてリス

トアップした。これらの業種は資産総額の約8割を占めており、各所有制企業の上位業種を網羅した。

ほとんどの国有企業の資産総額上位業種では、国有企業が絶対支配しており、しかもその大半が圧倒支配である。国家資本が意図的に支配分野を選んだわけである。

私有企業の資産総額上位業種の大半では、私有企業の支配が強いが、例外もかなり多い。投資・資産管理、圧延鋼材製造、商業銀行、企業管理機構、れき青炭・無煙炭掘採・水洗・選別、鉄道・道路・ずい道・橋梁工事、水力発電は、国有企業の支配分野である。実際に、これらの業種は国有企業の資産総額上位業種でもある。しかし、商業銀行を除けば、私有企業はすでに2～3割のシェアを確保しており、これらの分野では国家資本と国内私的資本の間に熾烈な陣地争奪が展開されている。「国進民退」議論の背後には、このような事情がある。

外資企業の場合、資産上位業種の中で、外資企業が優位に立っているのは電子部品及び同複合部品製造、電子計算機附属装置製造、電子計算機製造、集積回路製造、プリント配線板製造、移動通信及び端末装置製造、光電子デバイス及びその他の電子デバイスの製造など、ごく一部の業種に限るが、その支配はほとんどの場合圧倒的である。ところが、これらは国有企業と私有企業にとっての資産総額上位業種ではないので、外資にとって元々競争相手が少ない。外資の資産総額上位業種に限って言えば、外資が「脅威」に見えるのは、国有企業や私有企業の資産総額上位業種に進出し、外資企業のほうが国有企業よりもシェアが高い移動電気通信³⁵、それに私有企

³⁴ 企業後方管理(食堂、シャトルバス、託児所、医務室などのサービスを提供する総合活動センター)、学校経営企業などの民営企業管理、郷鎮经济管理などを含む。

³⁵ たとえば、中国移动通信の子会社をみると、外資支配は3割だけであるが、その主營業務収入シェアは6割に達している。もちろん、移動通信のライセンス発給など政府の権限を考えると、移動通信では外資が支配しているとは思えない。

表10 主な4桁業種の所有制分布 (%)

4桁業種	資産総額の業種順位				資産総額の業種シェア (%)				主要業務収入の所有制シェア							
	全部		国有		全部	国有	集団	私有	外資	国有	集団	私有	外資	不明		
	全部	私有	外資	全部												
0610 れき青炭・無煙炭掘採・水洗・選別 0710 原油・天然ガス掘採 0810 鉄鉱掘採・選鉱 1370 野菜・果物・堅果加工 1620 巻たばこ製造 1711 綿・化繊紡織加工 1810 織物製衣服製造 2221 洋紙・板紙製造 2511 石油精製 2520 コークス製造 2614 有機化学原料製造 2651 プラスチック及び合成樹脂の製造 3111 セメント製造 3220 製鋼 3230 圧延鋼材製造 3351 常用非鉄金属圧延 3411 構造用金属製品製造 3721 自動車完成車製造 3725 自動車部品・附属品製造 3751 金属製船舶製造 3931 電線・ケーブル製造 3940 電池製造 3951 家庭用電気冷蔵庫製造 4012 通信交換装置製造 4014 移動通信及び端末装置製造 4041 電子計算機製造 4043 電子計算機附属装置製造 4053 集積回路製造 4059 光電子デバイス及びその他の電子デバイスの製造 4061 電子部品及び同複合部品製造 4062 プリント配線板製造 4411 火力発電 4412 水力発電 4420 送配電 4610 水道の生産・供給 4710 建築工事 4721 鉄道・道路・ずい道・橋梁工事 4724 配線・配管工事 4800 建築物設備工事業 4900 内装工事業 5220 道路貨物運送 5232 道路の管理保守	10	10	10	10	164	1.03	1.24	1.04	1.05	0.11	60.1	6.3	31.3	0.6	1.7	
	28	21	465	545	75	0.44	0.69	0.01	0.01	0.23	87.8	0.1	0.8	11.2	0.2	0.2
	64	74	75	27	326	0.18	0.10	0.11	0.55	0.04	16.6	4.3	73.8	1.5	3.8	
	90	331	259	28	138	0.12	0.00	0.02	0.54	0.12	1.0	2.4	75.6	17.1	4.0	
	53	29	457	738	750	0.22	0.37	0.01	0.00	0.00	99.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	31	86	33	7	26	0.38	0.07	0.26	1.34	0.56	5.2	3.1	79.2	9.5	3.0	
	36	216	34	12	9	0.34	0.01	0.26	0.97	1.32	1.3	3.0	60.7	30.5	4.4	
	46	75	67	37	19	0.24	0.10	0.13	0.44	0.86	14.0	5.2	51.5	21.8	7.5	
	29	24	143	85	119	0.41	0.57	0.05	0.22	0.14	84.0	0.7	9.6	2.3	3.4	
	61	79	56	23	85	0.20	0.08	0.16	0.61	0.20	20.7	4.7	63.6	8.4	2.6	
	51	40	85	59	27	0.24	0.20	0.10	0.30	0.54	47.5	2.7	32.1	16.3	1.4	
	70	92	70	60	28	0.15	0.06	0.12	0.29	0.53	19.4	5.4	40.5	31.9	2.9	
	37	43	20	18	30	0.34	0.19	0.46	0.74	0.49	27.0	7.9	53.5	8.5	3.1	
	35	28	35	48	95	0.34	0.39	0.25	0.35	0.18	53.2	5.9	31.3	5.1	4.5	
	8	8	12	6	12	1.34	1.33	0.91	1.58	1.25	45.2	5.1	33.8	9.3	6.6	
	55	95	18	26	34	0.22	0.06	0.52	0.56	0.44	9.0	11.2	59.5	14.7	5.6	
	67	172	49	24	60	0.17	0.02	0.18	0.57	0.28	5.8	5.3	69.2	13.3	6.3	
	24	22	123	115	31	0.50	0.63	0.07	0.16	0.49	77.2	1.0	6.8	8.4	6.7	
	27	64	26	14	6	0.45	0.11	0.33	0.89	1.95	13.1	4.2	41.8	36.3	4.6	
	42	37	211	41	38	0.27	0.25	0.03	0.40	0.40	44.9	1.0	36.4	13.8	4.0	
	60	155	42	21	44	0.20	0.03	0.20	0.64	0.37	4.6	6.6	64.2	16.1	8.5	
	99	211	202	113	21	0.12	0.02	0.04	0.17	0.78	5.4	1.6	34.4	54.4	4.2	
	193	225	25	218	178	0.05	0.01	0.35	0.08	0.10	9.6	40.3	21.8	21.9	6.5	
	98	77	9	548	176	0.12	0.08	1.08	0.01	0.10	22.8	59.1	2.7	15.3	0.1	
	103	177	482	346	18	0.11	0.02	0.01	0.04	0.97	4.4	0.0	4.2	91.1	0.3	
	84	233	448	495	11	0.13	0.01	0.01	0.02	1.26	3.3	3.2	0.2	1.4	94.1	1.0
	79	255	306	330	8	0.14	0.01	0.02	0.05	1.33	2.2	0.2	3.8	93.0	0.8	
	83	224	207	302	13	0.13	0.01	0.03	0.05	1.21	3.2	3.2	0.9	6.9	88.0	0.9
	91	122	234	174	22	0.12	0.04	0.03	0.11	0.78	9.3	0.5	17.7	69.0	3.5	
	50	144	52	67	7	0.24	0.03	0.17	0.27	1.70	4.0	1.8	19.9	70.9	3.5	
102	403	201	311	16	0.11	0.00	0.04	0.05	1.08	1.3	1.5	11.1	85.1	1.1		
11	7	19	99	14	1.02	1.37	0.52	0.19	1.20	79.5	2.3	4.1	12.3	1.8		
17	15	22	29	179	0.65	0.81	0.46	0.53	0.10	65.7	6.1	23.2	1.7	3.2		
6	6	97	459	428	1.40	2.29	0.09	0.02	0.02	99.3	0.3	0.2	0.1	0.1		
59	35	29	216	149	0.21	0.26	0.31	0.08	0.12	63.0	12.9	14.9	5.0	4.1		
7	20	5	2	115	1.39	0.71	2.63	3.89	0.14	23.7	9.9	61.1	0.7	4.4		
18	19	24	15	350	0.64	0.71	0.41	0.82	0.03	62.4	3.5	28.9	0.4	4.9		
108	84	27	90	471	0.11	0.07	0.32	0.21	0.01	48.6	13.8	33.2	0.6	3.8		
33	53	11	13	131	0.36	0.15	0.97	0.94	0.13	28.7	12.3	49.6	3.5	5.9		
74	186	73	25	169	0.15	0.02	0.11	0.57	0.10	7.9	3.5	74.9	6.1	7.6		
22	99	32	5	228	0.51	0.06	0.28	2.26	0.07	11.6	6.7	67.9	2.0	11.7		
19	13	38	169	51	0.62	0.88	0.21	0.12	0.32	75.7	3.7	7.0	8.4	5.2		

表 10 主な4桁業種の所有制分布 (%) (続き)

4桁業種	資産総額の業種順位				資産総額の業種シェア (%)				主營業務収入の所有制シェア							
	全部	国有	集団	私有	外資	全部	国有	集団	私有	外資	全部	国有	集団	私有	外資	不明
5432 貨物水運港湾管理	45	31	48	239	45	0.25	0.29	0.18	0.07	0.36	73.0	3.0	3.2	3.0	10.5	10.4
5720 運送代理	47	54	104	30	42	0.24	0.15	0.08	0.51	0.37	26.0	1.9	43.9	1.9	19.3	8.9
6011 固定電気通信	23	18	215	594	20	0.51	0.72	0.03	0.01	0.81	81.4	0.4	0.4	0.4	17.2	0.6
6012 移動電気通信	14	17	228	508	4	0.75	0.74	0.03	0.02	3.13	42.4	0.4	0.7	0.4	52.5	3.9
6212 専門ソフトウェアサービス	77	153	102	65	29	0.14	0.03	0.08	0.27	0.51	8.4	2.5	38.3	2.5	39.9	10.8
6361 石炭及び同製品の卸売	44	47	66	22	546	0.25	0.18	0.14	0.62	0.01	43.5	3.0	42.5	3.0	0.3	10.6
6362 石油及び同製品の卸売	34	27	61	47	210	0.36	0.41	0.15	0.37	0.08	81.4	1.2	12.3	1.2	0.7	4.4
6364 金属及び金属鉱の卸売	12	25	23	4	70	0.82	0.42	0.43	2.32	0.25	29.3	2.5	57.0	2.5	2.3	8.8
6365 建築材料卸売	56	94	45	19	160	0.22	0.06	0.19	0.73	0.11	16.0	2.6	69.1	2.6	1.6	10.6
6366 化学肥料卸売	115	163	16	154	100	0.10	0.02	0.65	0.13	0.17	17.2	30.5	29.2	30.5	12.9	10.2
6369 その他の化学製品卸売	48	87	44	17	79	0.24	0.07	0.19	0.74	0.22	14.3	3.6	64.9	3.6	8.7	8.5
6372 自動車・オートバイ及び同部品・付属品の卸売	52	112	127	39	15	0.23	0.05	0.06	0.41	1.12	22.1	1.7	41.7	1.7	25.3	9.3
6373 金物・電工機械器具卸売	43	243	69	45	274	0.26	0.01	0.13	0.39	0.05	6.7	4.8	74.7	4.8	4.1	9.7
6379 その他の機械設備及び電子製品の卸売	30	56	31	11	23	0.39	0.14	0.30	1.00	0.73	16.5	3.6	50.8	3.6	22.2	6.9
6399 他の分類されない卸売	66	105	13	40	129	0.18	0.05	0.87	0.41	0.13	24.7	4.0	50.6	4.0	11.5	9.3
6511 百貨小売	54	61	21	50	49	0.22	0.12	0.46	0.34	0.33	30.1	13.2	30.6	13.2	13.5	12.6
6561 自動車小売	49	162	57	16	194	0.24	0.03	0.15	0.79	0.09	7.7	3.3	67.2	3.3	4.6	17.1
6610 観光ホテル	39	42	28	32	25	0.31	0.19	0.31	0.48	0.60	37.0	5.7	31.5	5.7	14.2	11.6
6820 商業銀行	1	1	1	8	3	34.17	47.69	47.31	1.24	6.14	81.2	8.4	2.0	8.4	1.5	6.9
6890 その他の銀行	5	4	8	552	92	2.35	3.72	1.16	0.01	0.19	95.0	3.5	0.0	3.5	0.6	0.9
6920 証券売買仲介	26	23	96	243	549	0.47	0.60	0.09	0.07	0.01	46.1	1.6	2.3	1.6	0.1	49.9
6930 証券投資	16	11	618	569	596	0.73	1.20	0.00	0.01	0.00	75.5	0.0	1.5	0.0	0.2	22.7
7010 生命保険	9	9	14	328	66	1.16	1.31	0.77	0.05	0.26	72.2	7.0	1.8	7.0	2.3	16.7
7020 損害保険・健康保険	38	26	30	246	130	0.32	0.41	0.31	0.07	0.13	75.9	7.2	3.0	7.2	2.6	11.3
7110 金融信託・管理	21	14	112	512	573	0.52	0.83	0.07	0.02	0.00	89.4	0.6	2.7	0.6	0.4	6.9
7130 財務公司	25	16	58	467	291	0.49	0.76	0.15	0.02	0.05	91.7	3.2	2.1	3.2	0.8	2.3
7140 郵便貯金	15	12	413	78	741	0.74	1.11	0.01	0.24	0.00	98.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
7210 不動産開発経営	2	5	2	1	1	7.45	2.74	6.67	18.20	14.36	14.7	6.6	56.4	6.6	13.7	8.6
7220 不動産管理	40	70	15	31	24	0.31	0.10	0.70	0.49	0.61	25.8	9.4	46.5	9.4	8.3	10.0
7290 その他の不動産活動	20	30	7	20	17	0.55	0.33	1.49	0.72	0.97	26.9	17.6	36.2	17.6	6.9	12.5
7411 企業管理機構	4	3	6	9	32	2.94	4.16	1.50	1.14	0.48	53.8	5.2	24.5	5.2	14.0	2.4
7412 投資・資産管理	3	2	3	3	5	5.45	6.88	3.05	3.47	2.06	46.6	7.9	20.0	7.9	20.5	5.1
7419 その他の企業管理サービス	32	36	4	104	84	0.37	0.25	2.67	0.18	0.20	21.6	43.2	16.2	43.2	9.7	9.3
7433 社会経済関連コンサルタント	41	67	51	34	10	0.29	0.11	0.17	0.48	1.28	5.5	3.2	42.2	3.2	42.4	6.7
7470 市場管理	75	113	17	49	205	0.15	0.05	0.53	0.34	0.08	12.8	31.7	41.1	31.7	2.8	11.6
7671 工事管理サービス	13	34	113	164	2	0.77	0.26	0.07	0.12	6.50	61.4	3.6	25.0	3.6	4.2	5.9

出所) 鉱工業法人企業個票データベースによる集計。データクリーニングを行った。資産総額上位50業種、ないし国有企業、集団企業、私有企業、ならびに外資企業の資産総額上位30業種をリストアップした。

注) 電波マークが4本、3本、2本、1本、0本の場合、数値がそれぞれ66.7%以上、50~66.7%、40~50%、30~40%、30%未満を表す。

業と互角している自動車部品・附属品製造だけである。

おわりに

国家資本、国内私的資本、ならびに外資が中国経済に与える影響力をどう正しく評価するのか。言うまでもなく、この問いに対する答えは、中国資本主義の現状分析にとっても重要である。

本稿はまず、第2次経済センサス個票データベースをもちいて、所有制概念と集計範囲の影響を精査した。とりわけ、登記類型分類を所有制分類としてもちいた場合、大きな評価ミスをもたらすことがわかった。

続いて、本稿は企業支配状況をもちいて、ほとんどすべての第2次産業と第3次産業をカバーした、2桁・4桁業種の所有制分析を行った。次の結果がわかった。

第1に、国家資本は(1)石油・天然ガス掘採、石油精製、石油及び同製品卸売、自動車燃料小売、放射性金属鉱、核燃料製造、発電・送配電などのエネルギー分野、(2)鉄道車両、自動車完成車、飛行機、宇宙船などの輸送機器分野、(3)武器弾薬やレーダなどの軍事関連分野、(4)鉄道運送、鉄道旅客駅、外航海運、貨物水運港湾管理、航空旅客運送、飛行場管理、航空交通管制、道路管理保守、都市内旅客乗合自動車運送、都市内鉄道旅客運送、導管輸送、農産品倉庫、国営郵便などの運送分野、(5)固定電気通信、衛星通信・ラジオ・テレビ送受信、有線ラジオ・テレビ送信などの通信分野、(6)ほとんどの金融分野、(7)水利・港湾工事や鉱工業建築工事などのインフラ建設・プラント建設では、圧倒的な支配力を誇示している。これらの業種は「戦略的分野」である。

国家資本はほとんどの「戦略的分野」を支配しており、また国家資本が制圧したのはほとんど「戦略的分野」だけである。さらに、

国有企業の資産総額上位業種をみると、国有企業の絶対支配・圧倒支配が目立つ。「戦略的分野」が意図的に選定され、重視されているわけである。

第2に、外資は主に(1)通信端末、移动通信設備、電子計算機、電子デバイス(半導体素子、集積回路など)、電子部品、家庭用音響などの情報通信機器、(2)幻灯機・映写機、写真機、複写機、計算機及び貨幣処理機械などの文化事務用機械、(3)炭酸飲料や茶系飲料及びその他の清涼飲料などのソフトドリンク、(4)ファーストフードサービスを圧倒支配している。

第3に、国内私的資本の支配分野は最も広い。金属資源、プラスチック製品、ゴム製品、石化以外の化学製品、医薬品、オートバイ、金属製品、輸送機器を除く機械設備、測量器具、生活家電を除く電気機械器具、食品、繊維製品、木材、家具、非金属、製紙、印刷、建設、不動産、電子計算機サービス、卸売、小売、物品賃貸、企業管理サービスを除く商務サービス、ホテル、飲食、娯楽、住民サービスなどの分野を、国内私的資本が幅広く支配している。

第4に、国内私的資本と国家資本の陣地争奪が激しくなってきた。石炭、鉄鋼、銅などの非鉄金属製造、化学繊維、化学肥料、金属製船舶、鉄道車両部品製造、ボイラ、はん用内燃機関、金属工作機械、石油さく井用機械、トラクタ、貿易代理商、百貨小売、観光ホテルなどでは、国内私的資本と国家資本のシェアが近い。さらに、国家資本は、輸送機器では改造自動車、路面電車・トロリーバス、アシスト自転車、非金属船舶、船用附属装置など、運送では道路貨物運送や内陸水運などにおいて、国内私的資本の後塵を拝している。

国有企業と私有企業の間において、れき青炭・無煙炭掘採・水洗・選別、圧延鋼材製造、水力発電、鉄道・道路・ずい道・橋梁工事、商業銀行など、資産総額上位が重なり、かつ

国有企業が支配している業種がある。ところで、これらの分野では私有企業のシェアも拡大している。「国進民退」の議論は国家資本と国内私的資本の熾烈な陣地争奪戦の表れである。

第5に、外資と国内資本の攻防は、材料・機械設備分野から、実感しやすい日常生活関連分野にわたって展開されている。いずれも外資が海外において技術・ノウハウを培った優位産業が多い。

外資と国内資本が互角している材料・機械設備分野は、プラスチック及び合成樹脂、合成ゴム、自動車部品・附属品、空気・ガス圧縮機、冷凍機・空調設備、電子デバイス・部品製造用設備、建設用機械、電子応用測量器具などである。なお、外資はすでにコンテナ、育林及び木材伐採機械、医療診断・監視・治療用装置、電池などの製造を支配できるようになった。興味深いことに、外資は国家資本の支配分野であるガス業において、すでに1/4のシェアをとった。

外資の「脅威」がもっと実感できたのは、日常生活に利用される製品・サービスである。即席めん類・レトルト食品、うま味調味料、ビール、飲料水、乳飲料、果実・野菜ジュース、革製履物、革製かばん・袋物、文化教育運動用具、石けん・合成洗剤、香料、自転車及び車いす、生活家電、貴金属・宝石製品、眼鏡、国営郵便以外の文書・小荷物配達、移動電気通信、専門ソフトウェア、スーパー小売、市場調査、社会経済関連コンサルタントなどでは、外資と国内資本が激しくせめぎあっている。

しかし、外資企業と国有・私有企業の資産総額上位業種の中で、外資が「脅威」と言えるのは、移動電気通信と自動車部品・附属品ぐらいである。

第6に、国家資本が支配している分野は必ずしも「戦略的分野」とは限らない。国家資本は硬貨製造やたばこなどの特殊分野では圧

倒支配をしている。さらに、国家資本は書籍・新聞雑誌の卸売・小売を絶対支配し、インターネット情報サービスでは3割のシェアを維持している。これらの業種は別の意味において、「重要」であろう。

本稿は主營業務収入に基づいて、中国産業全般にわたって、国家資本、国内私的資本、ならびに外資の「鼎立」の実態を詳細に検討した。しかし、この分析は、2008年という時点に限定されている。業種別に各種資本がどのように推移してきたのか、それらの資本シェア・生産シェアがどのように変化してきたのかの動学的分析は、今後期待される。鉱工業に限定されることになるが、現時点では、たとえば鉱工業個票データベースを利用して分析を進めることが可能であるので、今後の課題としたい。

付記：本稿は平成24年度北海学園学術研究助成の研究成果の一部である。感謝の意を申し上げたい。

参考文献

- Lavigne, Marie (1999) *The Economics of Transition From Socialist to Market Economy*, Macmillan (マリー・ラヴィーニュ『移行の経済学：社会主義経済から市場経済へ』栖原学訳、日本評論社、2001)。
- Yergin, Daniel, Joseph Stanislaw (1998) *The Commanding Heights: The Battle Between Government and the Marketplace That is Remaking the Modern World* (ダニエル・ヤーギン&ジョセフ・スタニスロー『市場対国家・上：世界を作り変える歴史的攻防』山岡洋一訳、日本経済新聞社、2001)。

- 黄孝春 (2011) 「企業体制の再構築」加藤弘之・上原一慶編著『現代中国経済論』ミネルヴァ書房。
- 徐涛 (2009a) 「中国鉱工業企業統計データの吟味」『アジア経済』第50巻第2号。

—— (2009b) 「中国業種別鉱工業集計データセットの構築に関する一試論」『北海学園大学経済論集』第57巻第3号。

—— (2011) 「中国の国家資本政策と経済論争」『経済論集』第59巻第3号。

中川涼司 (2007) 『中国のIT産業——経済成長方式転換の中での役割——』ミネルヴァ書房。

三浦有史 (2012) 「中国の社会安定と発展モデル転換を阻むインフォーマル・セクターの拡大」『Business Economic Review』3月号。

国家統計局編 (2008) 『国民経済行業分類注釈』中

国統計出版社。

国务院第二次全国經濟普查領導小組弁公室編 (2010a) 『中国經濟普查年鑑—2008／総合巻』中国統計出版社。

—— (2010b) 『中国經濟普查年鑑—2008／第二産業巻 (上)』中国統計出版社。

中華人民共和国国家統計局・国务院第二次全国經濟普查領導小組弁公室編 (2008) 『第二次全国經濟普查方案』中国經濟普查ホームページ http://www.stats.gov.cn/zgjpc/jjpc2/pcf2/t20080813_402503989.htm (2013年1月確認)。